

令和4年第1回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和4年3月15日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	志賀雅彦
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 5 高木法生
- 6 岡山隆
- 7 山中佳子

8 三好睦子

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表第3号、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三好睦子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○12番（高木法生君） 皆さんおはようございます。新政会の高木法生でございます。

外は大変ぬくうございまして、桜のつぼみも膨らみまして開花宣言も今週いっぴいか、来週の連休までには出るのではなかろうかと、そういった予感もしておるところでございます。一般質問が終わる頃には、すがすがしい気持ちで開花が迎えられるように願うばかりであります。

それでは、一般質問順序表に従いまして、御質問を申し上げます。

まず1項目、JR美祢線利用促進協議会の活動について、3つの質問項目も挙げておるところでございますけれども、どの項目も大変関連性がございますので、重複する質問もあるかと思えます。お許しを願いたいと思えます。

また、話が脱線するようなときもあろうかと思えますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

このたびの一般質問は、美祢線の路線存続を取り上げました。

昨今、美祢線につきましては、2月中旬の新聞報道に端を発しまして、テレビ報道においても不採算路線問題がクローズアップされるなど、美祢線の去就が大変気になるために、今尋ねるタイミングであろうという思いで質問することといたしました。

わけであります。

私自身、美東生まれ、また美東育ちでありまして、美祢線につきましても、ほとんど関係も——が大変薄く、御縁もほとんどないという状況でありまして、質問等に説得力がない、あるいは覇気のないとか、そういった受け取りか——取られるようになるかもしれませんけれども、美祢線は美祢市の大きな戦力であるという認識でおります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

明日の一般質問に、美祢線におきまして大変お詳しい、また思い入れの深い元市長であります村田議員のほうからも質問されるということでございますので、その点は大変心強く感じておるところでございます。私は、サラッと流すような程度で御質問申し上げたいと思ひます。

奇しくも、3月の定例会で美祢線の今後等々につきましても、2人質問するわけでございますが、美祢線について考える糸口になればありがたいと思ひております。

まず、美祢線の利用状況についてであります。

最初に、私も再確認する意味で、美祢線についての歴史を少しひもときながら進めてまいりたいと思ひます。

美祢線は、明治38年山陽鉄道、今厚狭駅から大嶺駅まで現美祢線でございますが、これが開通いたしました。日本で最初に鉄道が開通したのが、御存じのように東京の新橋から横浜間でございますが、これが明治5年ですから、33年後に美祢線が開通したことになります。全面開通は、19年後の大正13年、1924年になろうかと思ひます。大変歴史の重みを感じさせるところであります。

美祢線はその後、各駅の開業あるいは改称などを——がございまして、13年前の平成21年には、重安一宇部岬駅間の石灰石貨物列車が残念ながら廃止となりました。

また、次の年の平成22年には、皆さん御存じの大洪水によりまして、橋梁や路盤が流出し、被害状況は目を覆いたくなるような大被害となりました。毎日その付近を目の当たりにする方、あるいは地元の方など、お気持ちはいかばかりであったか、大変な思いであったと思ひます。

その後の復旧につきましても、県知事がJR西日本本社へ出向きまして、早期復旧の要望、また、村田元市長が中心となりまして、山陽小野田市長、長門市長の3市が復旧後の利用促進策を検討していくことを明らかにされるなどし、早期復旧がかなったわけであります。

このように、美祢線はいろんな変遷を経て、苦難を乗り越えまして今日に至っております。打たれ強いと申しますか、歴史もあります。

そこで、(1) 美祢線の利用状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

JR美祢線の利用状況について申し上げますと、JR西日本が公表しております令和2年度のJR美祢線の輸送密度は、1日当たり366人となっております。

なお、この輸送密度とは、利用された乗客の1日1キロ当たりの人数を表しております。

新型コロナウイルス感染症が広がり出す前の令和元年度のJR美祢線の輸送密度は、1日当たり478人であることから、令和2年度の輸送密度は、令和元年度と比較して112人の減少となっております。

次に、高校生の利用状況について申し上げますと、JR美祢線利用促進協議会が令和3年8月に実施した調査では、JR美祢線を利用して山陽小野田市内、長門市内及び美祢市内の高校へ通学している生徒は217人となっております。

しかし、沿線3市以外の高校や中学校などへJR美祢線を利用して通学されている生徒もいることから、実際に利用者はもっと多いものと考えております。

さらに、JR美祢線利用促進協議会で行っているJR美祢線の回数乗車券及び通勤定期券の購入費用の一部を補助する事業の令和2年度の実績は、回数券の利用が延べ2,497人、通勤定期券の利用が延べ1万5,728人となっております。

以上のことからJR美祢線は、中高生のみならず市民の皆様の生活に密着した重要な交通手段の1つであると考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 回答ありがとうございました。

今、御回答もございました輸送密度についてでありますけれども、JR西日本本社は、2,000人未満の輸送密度が一応不採算という位置づけにしているようでございまして、この不採算路線が山口県において6線区あると。この4月にもその数値を持って——分かりやすく数字を持って公表するという報道であったかと思っております。6線区の中に令和元年の実績——元年度の数字が基礎となって報道もされてお

りました。

今、回答にも——答弁にもありましたように478人ということでございまして、2,000人未満というだいぶ格差があるわけでございます。4月に公表されて1か月もありませんが、関係自治体との議論も進むものと思い——思われます。100円の収入を得るのに何円の経費がかかる。そういったことも分かりやすく公表するのではなかろうかと思っております。

営業収支の分岐点というのは、ちょっと見てみたら、大まかには輸送密度の1日1,500人とおられておるとこのことのようにございすけれども、これにも当然乖離がございす。

このニュースというか、報道であったのは6線区の中で美祢線もちろんあるわけですが、一番少ないのが益田—長門間の271人、2番目では長門—小串間が351人、3番目に小野田—居能間が444人、そして4番目に長門—厚狭間、我々の美祢線でございますが、これが478人ですね、先ほども言われたとおりです。それから、次5番目が宮野—津和野間678人、6番目が岩国—櫛ヶ浜線が1,246人ということですね。当然ながら、輸送密度が2,000人未満の不採算路線であろうかと思っております。

この公表を待つまでもなく、結局利用者数を増やせばいいということなんですけど、これが難しいということで、今までも放置ではなかろう——ありませんけれども、なかなか利用客が伸び悩んでおったということであろうかと思っております。どういった対策がいいのか、市長に何か考えがあればお聞きしたいと思うんですが。

私、いつも思うんですけど、これ言ったら、本当に職員の方に大ひんしゅくを買うかもしれませんけど、ノーマイデー——ノーマイカーデーですか、これを試したことが——試されたことがありますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

美祢線の職員利用の件でございます。

これにつきましては、平成22年の豪雨災害後——復旧した後、職員——沿線職員のパークアンドライド方式ということで、定期券を購入していただいた取組をした経緯がございす。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 大変な所帯ですから、職員の方に協力していただければ、どれだけの数字が弾けるかは分かりませんが、随分楽になるんじゃないかならうかとは思っています。これも、毎日通えというんじゃないで、月に1回か2回か、そういった効果があるか、それはちょっと計算していないので分かりませんが、やっぱりそういった気も——そこまでの気持ちを持って、早め早めの対応をしないといけないんじゃないかならうかと思っております。

この災害のときも、結局は、早め早めの行動が功を奏して1年2か月ぐらいで済んだんですか——なったんだと私は思っておりますけれども。その辺も職員の方は大変だとは思いますが、その辺を考えられたらどうかと思いますし、私もルールには乗らんけれども、やはり公共交通で通うと、議会中は通って来ると、そういう気持ちも私個人は持っています。それは、わざわざ於福まで行って、於福から通ってもいいと思いますし、それも毎日のことじゃないんだから、それぐらいの気持ちがないと、これ守れんと思うんですけど。

だから、今は、後どういう対処する、ねえ、いろいろ対応策は上下分離方式になるとかいう、そういう話を聞く前に、まず利用者を増やすことが先決じゃないかと思うんですが、いかがですか。

今後の考え方について、お聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

利用者増の取組でございます。JR美祢線利用促進協議会では、沿線3市の観光部署や観光協会等で構成する観光部会を設置しております。

まず、この観光部会において、新幹線及び山陽本線を利用され、来県——山口県のほうに来訪される観光客の方々がJR美祢線を利用し、沿線市への来訪を促進する取組を行っているところであります。

令和3年度の観光部会での取組の一部を御紹介いたしますと、自転車を分解、または折り畳み、専用袋に収納し列車内に持ち込み、沿線3市の到着駅から自転車で散策する輪行プロジェクト——プログラムのモニターツアーの実施や、秋吉台カルストタクシー運営協議会と連携し、JR美祢線を利用された観光客の方が於福駅から別府弁天池を經由し、秋芳洞まで乗り合いタクシーで移動する実証運行にも取り組んで

おります。

また、令和4年2月に運行予定の特別列車は、新型コロナウイルス感染症拡大防止によりやむなく中止となったわけでございますけど、今後も特別列車の運行については、関係機関と調整し取り組んでまいりたいと思っております。

そのほか、この利用促進協議会では幼保部会というのもありまして、連携3市で協力しながら、幼稚園児・保育園児にも利用をしていただくという取組もしているところでございます。

以上がこれまでの取組の報告でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。

私は、このレールについては物すごい思い入れもありますけど、やっぱり羨ましきもあるんですよ。やっぱりレールがあるということは、本当強みだろうと思うんですよ。

50年ぐらい前に、別にこれまた余談になりますけど、参議院選挙、全国区の立候補される方が小萩線をどねえかしようじゃないかと。山陽と山陰を結ぶ線路を考えているがという、これはJRという——昔は国鉄の——国鉄附属議員じゃなかったかと思うんですけども、3期もやられたぐらいの人であったと思うんですけど、これでどうにかしようじゃないかという、それは選挙のたびに出てくる話ですから、実現するような状況じゃなかったと思うんですけども、また今実現していたら、美祢線もある、小萩線もある。赤字が2つの路線で大変な状況ではなかったかというふうな想像もするわけでございますけれども。そういうところ、やっぱり列車があれば農家で田んぼに出ておつても、列車が通れば本当心が和むというか、いい雰囲気であろうと自分ではそういった羨ましきもございます。

そういった意味で、美祢線には本当に頑張ってもらわないと困るという思いでおるので、その辺は十分理解していただきたいと思っております。

美祢線——美祢のまちづくりを考えると、美祢線を外したら、なかなか難しいんじゃないかと自分では思っています。私、あんまり本当先ほども言うように、何回電車乗ったかって言われたら、恥ずかしくて言われませんが、しかし思いは強く持っています。協力もできると思いますし、もうちょっと真剣に考えられたほうがいいんじゃないかと思って——真剣に考えておられるとは思いますが

れども、そういった気がいたしております。

次に、美祢市、先ほどJR美祢線利用促進協議会のこともおっしゃいました。そういった協議会——会が美祢線の利用を促すなど、観光面を含めて利用者の増加に取り組んでいらっしゃるところであります。

そこで、2番目になりますけれども、観光立市を目指す本市としての位置づけについてお伺いをしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま市長のほうから、JR美祢線利用促進協議会のこれまでの主な取組につきまして、御説明をさせていただいたところでございますけれども、重複するところもございしますが、JR美祢線の存続に向けて、観光施策としてJR美祢線は重要な位置づけでございまして、JR美祢線が持つその価値と——価値などに——価値に着目しながら、鉄道としてふさわしい観光施策をドッキングさせ、観光地の魅力の向上と利用者数の増加に向けて、引き続き寄与してまいりたいと考えております。

特に沿線にございます湯本温泉、元乃隅稻成神社、角島大橋、または美祢市のJR於福駅を中心とした別府弁天池への動線の確保等、これまで以上にまたアウトドアに関しまして、3市の広域協議会等の取組等活用しながら、サイクリング等を組合せたジャパンエコトラックへの関与につきまして、引き続きPR・宣伝活動に努めまして、これからの誘客促進につなげてまいり、JR美祢線の利用者の増加につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 御回答ありがとうございます。

今にも話——話が出たかと思えますけれども、観光ルートのまた新しいルートも考えておられるということでございますし、自転車の利用については、近年大変多彩な広がりを見せている状況でもありまして、観光地でもポタリング感覚で楽しめるんじゃないだろうか、1つのアイデアとしては大変よろしいかと思っております。今後、期待をいたしております。

続きまして、美祢線の路線存続への取組についてでございますが、今まで多くの意見、回答をいただきました。そこで総括的に、市長より今後の何か仕組みという

か、何か考えがございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

JR美祢線は、この地域の何よりもシンボルだというふうに私は考えております。

る高木議員が、今までの美祢線の沿革について述べられたところでございますけど、地域のシンボルという——いいますのも、この象徴的なのが過去のデータを見ますと、昭和46年の美祢駅の国鉄貨物発着量というのは全国1位でございます。収入は全国9位、広島管内1位の当時で17億7,500万円という記録も残っております。これは、今の——換算すれば170億円ぐらいの収入があったというふうに言われております。

私は、本当に地域のシンボルで、あと地域の重要な路線と考えております。地方のローカル線は、多くが中山間地域における貴重な移動手段でございます。利便性を欠く減便や廃止は、通学、通勤など中山間地域における生活を困難にし、地域そのものを衰退——ものの——地域そのものの衰退を加速させることが危惧されるところでございます。

鉄道は、ひとたび廃止されれば容易に復活できないことから、この取扱いについては、極めて慎重に考えることが必要であると考えております。

国におきましては、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会が設置され、令和4年2月14日に第1回、3月3日に第2回の検討会が開催されたところであります。

この検討会は、各地のローカル鉄道が危機的状況にある中で、鉄道事業者と沿線地域が危機に——危機認識を共有し、相互に協力・協働しながら、改めて利用者視点に立ち、地域モビリティを刷新していく取組を促す政策の在り方を議論するため、大学の教授や報道局解説委員など有識者5名の委員で構成されており、鉄道、バス事業者や全国知事会もオブザーバーとして参加されております。

この検討会では、令和4年7月までに5回の検討会を開催し、取りまとめる予定でありますことから、検討会の情報把握に努め動きを注視していくこととしております。

これまでの取組でございますけど、併せて全国・中国・山口県市長会や山口県央連携都市圏域などと連携し、地域公共交通の維持・確保に向けた交通事業者、国、

県への働きかけを引き続き進めてまいりたいと考えております。

具体的には、昨年5月の全国市長会において、中国市長会からの我々の要望として、地方鉄道の廃止は地域住民の日常生活をはじめ、観光や経済活動に大きな影響を与えることから、鉄道事業者の届出により、事業廃止ができる現行の鉄道事業法を再改正し、地方鉄道が廃止されることのないよう国や自治体が関与できる制度とすることが採択されております。

引き続き、ベースとなる制度改正を働きかけるとともに、JR西日本に対しまして、要望活動を粘り強く行ってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 御回答ありがとうございます。

とにかく、できることから——本当にできることから始めようじゃないですか。そうでないと、本当に尻に火がついたような状況になろうかと思えます。

岡村議員が、今年の6月にこの美祢線について質問されておりました。その回答を見ますと、本当にあれですね、しびれるような回答をいただいています。

社長の発言についてもう1回申し述べますと、JR美祢線の維持には、ひと踏ん張りだけでは厳しい。2倍、3倍をやらなければいけないと、こうした非常に厳しいですね、ちょっとショッキングな言葉をもらって、本当、後がないなという気持ちでおりますので、その辺、今後よく皆さんで考えてやらないといけんと思えますし。

私、1つの提案ですけど、それこそ、ふるさと3人の方がおられますよね、ふるさと大使の3人の方。この方にも相談して、本当、利用促進に手助けされたらどうかと思えますけど、今日の回答は結構でございますが。出られて美祢市というのもあるんですけど、美祢から発信していただくのもいいんじゃないかと思うので、いろいろアイデアはあると思えますけれども、今後、一考していただければと私は思っております。何かあります。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御提案に対しまして発言させていただきたいと思えます。

ふるさと交流大使であります、特に久保修さんにつきましては、全面的に御支援、御協力をいただいているところでございます。

久保修さんにつきましては、カード、切り絵を美祢線沿線をスケッチされて、それをカード——美祢線のカード作成にも協力いただいたところでございます。引き続き、久保修さんからは全面的に応援したいという申出も受けておりますので、今後とも御協力いただく——いただけるということでございます。

そして、入山アキ子さん、また苑場さんにつきましても御協力いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 御回答ありがとうございます。

その件に——カードについては、私どもも頂いたり、見たりしておりますので、十分承知しております。

1つのアイデア、今ここで言わないほうがいい。また機会に、久保修さんとか苑場凌さん、入山アキ子さんとのどうして促進してもらうかという内容的なことも、腹案としてはいろいろ持っていますけれども、ぜひその方の力も借りて、一緒に考えたらどうかという思いであります。

それでは時間も経過いたしましたので、次の質問に入らせていただきます。

保健事業等について、（1）コロナ禍における最近の受診率についてであります。

まず特定健診は、メタボ検診とも呼ぶ人もいるくらいで、特定検診では、メタボ——メタボリックシンドロームに着目しているため、腹囲の測定、あるいはメタボに該当するか否かの判定をするために、血圧・血液検査、さらには問診等が行われるわけであります。

特定健診が行われるようになった背景には、医療費の削減につなげようという考え方、これはもちろんあろうかと思っております。

そこで、最近の特定健診並びにがん検診の受診についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍における最近の実施の検診の受診率についてでございます。

初めに、特定健康診査の状況について御説明いたします。

特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した健康診査で40歳から74歳

の方を対象に行われるものであります。

本市の国民健康保険の受診率を、令和元年度と新型コロナウイルス感染症が市民の皆様の生活に大きな影響を与えた令和2年度と比較いたしますと、令和元年度が35.0%、参考までにこれは県内19市町で5番目でございますが、これに対し、令和2年度は31.2%とマイナス3.8ポイントとなっております。

受診率低下の主な要因は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えであり、とりわけ令和2年度は、各地域の公民館等13施設で開催しております集団検診を感染拡大防止の観点から中止とし、市内医療機関による個別検診のみとなったことが大きく影響したものと考えております。集団検診の中止は、令和3年度にも及び、受診率は令和2年度並みと見込んでいるところであります。

本市の人口のうち、約22.3%の方が国民健康保険の被保険者であり、このうち約71.1%は、前期高齢者である65歳から74歳の方で構成されております。

高齢化が進む中、特定検診は健康のバロメーターであり、年に1回定期的に受診され発症リスクをチェックし、未然に防止していただくことが大切であり、健康寿命の延伸と生涯現役のまちづくりを推進する上でも、より多くの方に受診していただきたいと考えております。

がん検診もですかね。（発言する者あり）

次に、がん検診の状況について御説明をいたします。

生涯がん罹患率は、男性が65%、女性が50.2%と2人に1人がかかり、3人に1人が死亡する病気で、遺伝によるがんは5%程度と言われております。5年以上生存率は約6割で、4割の亡くなった方のうち、その2割は健診で早期発見しておれば治っていたというふうにも言われておるわけでございます。

したがいまして、早期発見、早期治療を行うことで死亡率が減少できると考えられ、定期的に検診することが最も重要であると認識しております。

本市では、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び子宮がんの5大がんの検診に加え、腹部超音波検診、前立腺がん検診を組み入れた検診を実施しているところでありますが、その令和元年度の受診率は、大腸がん検診の受診率が11.6%、エックス線と内視鏡を合わせた胃がん検診の受診率が9.4%であり、受診率の低さが課題と——課題であります。

受診率については以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。

今、がん検診と特定検診の受診率についてお伺いをしたところでありませけれども、私は——私が一番心配しているのは、やはり受診控えで実績が下がったということですね。これで、また新しい病気が宿っておったら大変なことになるということで、できるだけこういった受診勧奨を、やはりこんなことは行政のほうでしっかりと指導していただくということ。

また、受診されなかったことに——方については、やっぱり予防期間を延長するとか、いろんな方法があると思います。

また、未受診の方については、ハガキと電話等で知らせ、やっぱり受診率を上げるということも必要かと思しますので、そういったことについて、何か御意見がございましたらお願いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

受診しやすい環境の整備というのは、非常に大事だろうと思います。

したがいまして、仕事等の都合により、平日にがん検診が受診できない方に対しまして、期間限定ではありますが、市内では市立病院、また、市立美東病院において休日でのがん検診を実施しているところでもあります。

さらに、現在進めておりますみね健幸百寿プロジェクト事業において、特定健診、がん検診の受診率向上につながる取組と——取組を推進しており、令和4年度は、新たに山口大学医学部の学生の協力や、昨年健康増進に関する連携協定を締結した明治安田生命保険相互会社の協力による地域住民への受診勧奨活動の取組を計画しております。

この取組は、受診率を上げるための周知や受診行動を促進するような動機づけの啓発活動について、医学生や民間のノウハウ、あるいは人的ネットワークを活用させていただくことにより、未受診の方々への多角的アプローチが可能となるなど、新たな取組による効果を期待するところであります。

今後も、市民の皆様が健康で安心していつまでもこの地域で過ごしていただくため、広報、啓発活動を中心としたがん検診の受診勧奨に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 御回答ありがとうございます。

私は、1つこの検診等について要望が実はあるわけございまして、どうにかならないかと思っています。

がん検診等につきましては個別健診で、例えば胃カメラの場合は、今までは年1回受診——けん——検診を受けることができたわけですが、統計等によりまして、厚労省が2年に1回とか、あるいは検診によっては3年に1回とか延ばしてくるわけですね。それほど実績で言えば、それぐらいでいいだろうということ延ばしてくると。それで、そういった方式を取っておりますけれども、その中には、やはり1年に1回しておけばよかったけれども、その1年の間にがんが発生したというようなことがこのたびちょっと私の近くの方でございまして、大変憂慮しております。

だから、個人差もあるし、そして地域性もあろうと思うんですね、こういった病気は。そういったことも加味したことで、年に1回、年に2回とかいうことも決めることができると思います。これは、厚労省が言っても、補助が出ないだけのことであって、別に単独でそういったことは、それ補助を出すことができると思うので、研修の項目に上げることはできると思うんです。その辺もちょっと緩和できないかなと自分では思っていますけど、何か部長、何か意見ございましたらお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの高木議員の御質問にお答えをいたします。

高木議員おっしゃられるとおり、今厚生労働省は、種類——検診の種類によってもいろいろありますが、大まかに2年に1回で——検診の2年に1回の検診でを今推奨をしております。

で、市のがん検診につきましては、受けられないではなくて受ける——毎年でも隔年でも——隔年じゃない——毎年でも受けることは可能ですので、受診を希望される方は、毎年でも受けることは可能となっております。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 御回答ありがとうございます。

検診の中で——本当検診によっては、今言ったように1年に1回でもいい。2年でも1回になったとか、いろいろございますけれども、その中に、前立腺肥大の方が関係もありますけれども、前立腺がん検査ということのPSAの検査があると思うんですけども、これも、当初は1年に1回だったんですけど3年に1回になります。それほど患者さんも少なくなったんだろうということで、いいことではあるんですけど。

変な話、この検査をやっておけばよかったけどね、がんで手術する方も多いと思うんですよ。だから、血液検査だけで済むんだから、1項目ぐらい増やしてやられたらいいんじゃないかと。男性の方で前立腺がんになったら大変だろうという思いでおりますけど、そんなのは、やっぱりできませんかね、PSAの検査。1項目——なんていうか、検査内容を増やせばいいわけであって、それだけ料金が重なりはせんと思うんですけども、予算の関係でこれが3年に1回なったのか、厚労省の関係でございましょうけれども。男性から言うたら、なかなか嫌ながんだらうと思うんですけども、いかがですか。早めに早期発見できるほうがいいのではなかろうかと思うんですけども、何かコメントがあればお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの高木議員の御質問にお答えをいたします。

これまで毎年行っていた様々ながん検診が、先ほど言われましたように、厚生労働省の推奨ということで2年に1回、または3年に1回というふうに、厚生労働省のほうで推奨をしております。

で、当然、市の行うがん検診につきましては、厚生労働省等の補助金を使って現在行っているところです。で、それを厚生労働省の水準より高めるということになりますと、市の一般財源を持ち出すか、それか市民の方に御負担をしていただくかということになりますので、その辺につきましては、今後検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

今後の検討ということで、ここは置いておきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから（2）肺炎球菌ワクチンの接種状況についてであります。これは、私は65歳で初めて打ったんですけれども、これから5年刻みで打つことができますよということでございました。それで70歳近くなつたときに、カードとシールを頂いておつたので、これどうすべきなのかということで尋ねてみたけど、打たれん方も多いですからとかいう話もありました。

そういったことで、このたびの一般質問の接種状況につきましては、割愛をさせていただきます。

それでは3番目、時間も押してまいりましたけれども、誘導サイン、看板の再利用についてお伺いしたいと思います。

観光案内看板の多くは市境——境並びに美祢市内の国道沿い等に設置されておりますけれども、経年劣化により老朽化が激しく、観光PR等の役割を果たし得ない看板がございます。私が知っている限り、2基は酸か銅でブラッシングしたままで錆びた状態、また、もう1つはきれいな状態ではありますけれども、何か陽が当たると反射するという話も聞いております。そういうところで大変危険な状況でもあろうかと思ひます。

昨今は、乗用車にもナビが装備されている車も多くなっておりまして、今後、案内看板の設置につきましては、撤去も含めて考え直す必要があるんじゃないかと思ひます。お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

現在、観光振興課が所管する観光看板は約170基ありまして、そのうち経年劣化が著しいものなど、機能を有しなくなった看板につきましては、盤面の内容を剥ぎ取るか、単色化するなどの対応をしておるところでございます。

なお、その後の対応につきましては、有する看板数とその立地の必要性に応じて検討を進めてまいりたいと考えております。

その中で、経年劣化が著しい場合には、財源の許す範囲内で計画的に撤去を行うことで、景観の保全に努めてまいりたいと考えております。

また、必要性が残る看板につきましては、美祢市サイン計画やジオパーク看板などに配慮を行いながら、秋吉台・秋芳洞の一層の価値向上と新たなアウトドアアクティビティのイメージアップを効果的に図るなど、誘客促進につながる看板内容の

更新に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 御回答ありがとうございます。

何と申しましても、そうした状況で放置しておきますと、大変景観を損なうことでダメージになるかと思いますので、その点、今後は撤去等も年次的に考慮しながら進めていっていただきたいと、このように思います。

以上をもちまして、私の一般質問の全てを終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時5分まで休憩をいたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。大衆とともにをモットーに、生活者の視点、人間主義、生命尊厳を貫く公明党の岡山隆でございます。どうかよろしくお願いたします。

それでは早速、最初の質問に入ってまいりたいと思います。

安心して出産するための支援策に関してです。

公明党は現在、子育て応援等アンケート調査を実施しています。その中で、子育て、教育施策について、充実すべき項目についてチェックしてくださいとあります。その項目として、不妊・不育症への支援充実や出産育児一時金の増額、小中学校の給食費に対する支援、子どもの医療費助成の充実等が挙げられています。

このたびのアンケート調査の際、個人的にお話ししたときに、3児の子育てに奮闘するKさんは、出産費用が3回とも出産育児一時金の42万円、これ国からの支援金を頂きます出産費用等として、これを10万円ほどを超えてしまい、大変でしたと。だから、3人同じ状況でしたということで、30万円が別にお金が必要だった、そういっ

たお話、回答をされています。

本市、当初予算では、出産、この祝い給付事業として、出産した保護者に現金、1人5万円を給付されます。しかし、出産にかかる経費は50万円程度とも言われており、5万円が不足するような形になります。

できれば、来年度にも、出産祝金給付金事業として、出産した保護者に祝金1人10万円を給付されるお考えがあるかどうか、この辺について、まずお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

出産費用の支援の件でございます。

現在、出産育児一時金として42万円が支給されており、これにさらに10万円を給付し、出産費用の負担軽減を図られたらいかかという御提案でございます。

本市におきまして、最も重要な課題は、人口減少、少子化対策でございます。

そこで、昨年4月に庁内に少子化対策プロジェクトチームを設置し、少子化対策の具体的な取組方策について検討してまいったところでございます。

その中で、令和4年度から子育て費用の負担軽減を目的に、出産祝金として、1人5万円を給付するとともに、小学校、中学校への入学の節目においても、それぞれ5万円を給付する出産祝金及び就学祝金の給付事業を新たに開始し、子育て世帯の負担軽減に取り組むこととしております。

また、タクシーを利用して出産医療機関へ行かれた場合、そのタクシー料金を助成する出産時支援事業を出産時の負担軽減策の1つとして実施しております。

このほか、令和3年度から小児科・産婦人科医師または助産師に無料で健康医療相談ができる妊産婦・小児科オンライン健康医療相談事業も実施しております。

このオンライン相談は24時間受け付けできる体制となっておりますので、出産、育児等における健康面での不安や悩み事がありましたら、この制度も御利用いただき、安心につなげていただきたいと思いますと思っております。

さらに、出産後のお母さんや赤ちゃんに対し、心身のケアや育児サポート等を行い、安心して過ごすための支援策として、産後ケア事業を実施しており、令和4年度からは、新たに産前産後サポート事業に着手するなど、子育て世代に切れ目のない支援を継続してまいりたいというふうに考えております。

御質問の10万円出産費用の負担軽減のための10万円支給の御提案でございます。

令和4年度におきましては、今申し上げましたとおり、出産祝金や就学祝金の支給を始めたいと考えております。

出産費用の軽減策につきましては、今後も少子化対策プロジェクトチームでも引き続き検討してまいりたいと考えておりますし、将来の財政見通しを考慮した上で判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今回、美祢市で出産祝金5万円、これはこれとして、私は高く評価はしております。

今現在、大体美祢市で生まれるお子さんは80人前後であります。今回5万円ですから、もう5万円追加して10万円になれば800万円、今回合わせて800万円程度で済むかなと思っております。

それで、国の出産一時金、これは42万円です。この当初——国において50万円までしていこうという、こういった話もちよっとあったんですけど、現実的にはちよっと実現しなかった、こういった背景があります。いずれ50万円近くに、私はなっていくんじゃないかと思っておりますけれども、それは大体、出産経費として、大体相殺してしまう。そうすると、本当の祝金というのは、美祢市が10万円出していたら、私は、本当の意味での出産祝金につながってくるのではないかと思っております。

ということで、そこの展開、今後検討でしょうけれども、さらに踏み込んだ対応をされるかどうか、それについて、再度改めて再質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

こういった祝金などの扶助費は、来年はやめたとか、そういうことがあってはなりません。将来にわたって支給し続ける、行政として覚悟も必要でございます。

したがって、先ほど申し上げましたように、将来の財政負担を考慮した上で、前向きに検討させていただきたいと思っております。

国のほうで出産育児一時金を増額されれば本当にいいわけでございます。岡山議員におかれましても、党を通して、国のほうに要望活動を引き続きお願いしたいと

思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。前向きな発言として受け止めていきたいと思えます。

今回、御存じのように、長門市、萩市にあって、北浦3市、こういった中で本当に3子目が生まれたら50万円、4子目やったら100万円、本当にすごい額を出されたな。逆に、私はこれは悪いことではないけれども、本当に財政状況を考えるかどうかと、ちょっと逆に心配になってくるところあるんですけど。

いずれにしても、今市長が言われたように、美祢市においても、地に足がついた対応をされるということで、どうかそちらのほうで、美祢市としては進めていていただきたいなど、このように思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思えます。

次にですね、ヤングケアラーは——すみません。次の質問は、介護で疲弊する生徒、ヤングケアラー等の支援策に関してです。

病気や障がいのある家族に——支援策が、ヤングケアラーへの支援策が求められておりますけれども、なかなか本人や家族にはヤングケアラーとしての自覚っていかな——がなく、支援が必要であっても表面化しにくい、こういった背景がありまして、こちらから支援する側が近づいていかなければいけない、このように指摘されております。

昨年、全国の自治体も相次いで実態調査に乗り始めておりますけれども、国として初となるヤングケアラーの実態調査を実施した結果、中学生の約17人に1人、高校生に24人に1人がヤングケアラーという数字が多くメディアが報じて反響を呼びました。国の骨太方針にもヤングケアラー支援が明記され、今年度の概算要求にも盛り込まれています。

ヤングケアラーの早期発見、把握に向けては、自治体が行うヤングケアラーの実態調査と職員研修についての推進状況についてお伺いしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、議員御発言のように、国の調査においては、中高生の約18人程度に1人がヤングケアラーとなっている実態が結果として公表をされているところであり、本市では、ヤングケアラーの実態に関する調査が未実施であるため、全国的な統計値に値する数の生徒が存在するかどうか、把握できていないのが状況であります。

しかしながら、山口県においては、令和4年度に実態調査を実施し、調査結果を基に具体的な方策を検討する会議を設置すると伺っておりますので、本市といたしましても、県の調査結果や会議の動向に注視し、適切な対応を行いたいと考えております。

なお、市内各小中学校では、常日頃から児童生徒一人一人に目を配り、悩みや問題を抱える児童生徒の把握に努められております。その上で、何らかの問題があると思われる児童生徒については、学校、教育委員会及び福祉部局が連携し、要保護児童対策地域協議会を個別に開催をして情報共有を図り、問題解決に向けて必要な支援につなげていくなどの取組を行っておるところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

現在、美祢市には、中学生が450人程度と思います。それで全国調査結果で、17人に1人のヤングケアラーがいるとすれば、美祢市では、大体25人程度の中学生がヤングケアラーの対象者となります。現実的には、ちょっと田舎と都会、そういったところで違いますけれども。

公明党の、去年まで山本博司参議院議員おりましたけれども、この長女さんが知的障害、非常に小さいときから多動症みたいな感じで、だーっと急に動いて、もういつ事故になっちゃいけないっていう感じで。そういう形の子どもさんがおられまして、それに対して、いつも長男さんがもう心配されて、手を常に握っとかないと——外に出た場合には握っておかねばならない、こういった例というのは、私も美祢市では確認しております。本当に大変だなと、なかなか親御さんも精神的につらいところがあるなという、こういった思いを聞き、実際見ております。

そういったところで、役所の担当部署がそういったところを把握して行って、なかなか役所だけでは見過ごされているということで、そういったところを早期発見、

把握して、適切な支援体制というものが整備に向けて、教員などに対して、この研修を行って実施することが求められておりますよね。だから教育委員会、学校関係者、市民福祉部、地域福祉、こういった形で、もう関係部署も縦割りじゃなくて横の連携をどう連携しながら、それを調査して、結果として、適切な支援というものが、こういった支援が一体必要なのかということ今この制度の中で整えていく専門部署が私は必要ではないかと思っておりますけれども、この辺についてはどのようなお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

ヤングケアラーコーディネーターは、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、または教員免許法に規定する普通免許上を有する者等の方が務められていることが多いようですが、本市では、専門のコーディネーターの配置は現在では考えておりません。

現状のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいは家庭児童相談員等において、ヤングケアラーを含む子どもの問題に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

こういったところについては、まだまだ体制が私はできていないとは考えております。今後、国からの対応策様々出てくるとは思いますけれども、やっぱり美祢市に合った、こういった対応が必要と考えております。

それで、次として、ヤングケアラーは、制度のはざまにある複合的課題とも言えます。ここに光を当てることで、子どもの貧困や認知症の家族など、周辺の問題群が浮かび上がってきます。そこでヤングケアラーコーディネーター配置における支援について、訪問型の家事、育児サポート、悩みを共有できる相談体制などの設置への取組が必要です。

また、ヤングケアラーにおいて、認知度向上が重要なのは、本人が自分はヤングケアラーかもしれないと気づかなければ、誰に相談していいか分かりません。そういった状況が続けば、なかなか追い込まれて、精神的にも追い込まれてしまうし—

—ということになります。

ヤングケアラーコーディネーター配置における支援策及び社会的認知度の向上について、従来とは別にもう少しちゃんと手が届くような支援策までをどう支援策をしていくか。具体的な対応は介護、要介護3であれば、施設に入っているいろいろ対応はできますけれども、ヤングケアラーの場合、精神的疾患、子どもさんとか兄弟であったら、そういった子どもさんに対して、どう支援策を具体的にしていくか、そういったところと社会的認知度について、どのようなお考えかお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、社会的認知度の向上についてですが、議員御指摘のとおり、ヤングケアラーの社会的認知度はまだまだ低く、「支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことができない」、「中高生の8割以上がヤングケアラーについて聞いたことがない」と回答しており、適切な支援につなげるためには社会的認知度の向上が重要と言われております。

それから次に、相談体制についてですが、児童相談所相談専用ダイヤルや24時間子どもSOSダイヤル、子どもの人権110番、山口県においては、SNSを活用したやまぐち子育てAIコンシェルジュや、つながる山口SNS相談などで気軽に相談できる体制も今構築されておるところです。

市といたしましても、市報やホームページ等を活用し積極的な広報活動を行い、社会認知度の向上と相談に関する情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

なかなか手探りの状況での対応がもう続いてくるのではないかと、このようには認識しております。どうか、こういった対応を少しずつ前に進めていっていただきたいなど、このように思っております。

児童、中学生、生徒間において、友達の家庭環境、これがよく状況が分かれば、そういった状況などを先生にお話なんかもね、こういった状況ってことは声掛けできるんですけど、なかなか今、コロナ等で孤立しておりまして、なかなかつながりが希薄になっておりますよね。

そういった面で、また児童生徒が、今お話があったヤングケアラーとして大変だという認識が非常に希薄であるということでもありますので、どうか今後ヤングケアラー——もう美祢市にあっては450人ですから25人おるということ、少なくとも10人ぐらいは、そういう形で大変な、かつて親御さんが大変同じ兄弟で見ていかなくちやならない、こういった家庭の姿も若干私認識しておりますので、こういった認識をしっかりと分かっていく社会にしていただきたいと思っておりますし、また、今後しっかりと教育委員会、また、学校の先生方とまた市民福祉、地域包括ケアセンター、そういったところと何ができるんかということ、今よりも一歩前進した支援策というのを私は築いていただきたいと思っておりますので、もう答弁は前向きな方向でしたのでいいんですけど、そういう対応を行っていただきたい、このように思っております。

それでは、次の質問は、県内の「住みよさランキング2021」から見えてくる課題と改善策に関してです。

「住みよさランキング2021」の算出指標は、安心度・利便度・快適度・富裕度の4つの視点からなる20の指標を採用しています。

利便度は、商業地域がそろそろ良好な買い物環境があり、映画館などの娯楽施設がある、歩いて行ける範囲に公共施設や商業施設、学校、病院がある、車を持たない人やお年寄りにも住みやすいなどであります。

安心度を構成する指標は、子どもの医療費助成、外来・入院ともに、18歳の年度末まで所得制限なしで利用できるとなっております。

県内13市における「住みよさランキング2021」において、1位が下松市、2位が山口市、3位が宇部市となっております。他市では学校給食の無償化、高校3年生までの子ども医療費の無償化など、市民との約束を実現している自治体が増えていきます。

これ1位から3位のところじゃないですけども、若い人たちがそうした情報をスマホ、ライン等で情報を共有し合って、住みよさランキングにみられるような上位の市に移り住むことを考えております。住みたくなるまちづくりへの行政サービスは、本市として財政状況などを考慮に入れると課題が山積し、その改善策が求められます。

そこで、美祢市に住み続けるための改善策として、その指標を一歩でも上げてい

くためには、夜間に体調が悪くなったときに、救急車を呼ぶ気が——救急車を呼ぶには気が引けると考えている高齢者が多く——多々おられます。

今回いろいろ歩いてみて、そういった、何とかそこを救急車は呼べんけど、何とかそこをなりませんかというそういった声というものがあって、今回当初予算もびっくりしたんですけど、タクシーの助成について上げられておりましたけれども、まず夜間における体調不良の際、救急車の基準についてお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山議員の御質問にお答えをします。

消防本部の救急対応方針といたしましては、けが、体調不良等で緊急を要する場合には、昼夜を問わず、迷わず119番通報をしていただき、迅速に対応したいと考えております。

しかしながら、消防署に配備をします3台の救急車で、年間1,300件、1日当たりで言いますと3.5件以上の救急に対応しておりますので、適正かつ効率的に運用するために、夜間を含め、救急車を利用するほどでないが、病院に行く手段がないときや、ストレッチャーや車椅子のまま乗車をしたい場合などは、市内の患者等搬送事業者に御相談をいただければと思います。

患者等搬送事業者とは、消防機関の行う基礎講習を修了し、応急手当に必要な資機材を備えているなど、消防本部の定める基準を満たし、認定を受けた有料サービスの事業者で、現在市内に2つの事業者が運用をされております。

併せまして、急な病気、けがで救急車を呼ぶか、病院に行くか迷われた際には、シャープ7119番、救急医療相談、また、シャープ7000番、こどもの救急医療電話相談を御利用いただければ、毎日24時間——すみません、訂正します。シャープ8000番、こどもの救急医療電話相談を御利用いただければ、毎日24時間、看護師等の専門家から病気やけがの症状を把握した上で、緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関等について、電話でアドバイスを受けることができます。

また、本市では、令和3年度から小児科医・産婦人科医等による無料のオンライン医療相談事業を実施しております。子どもさんや妊産婦の方々も気軽に御相談いただける環境を整えておりますので、御利用いただければと思います。

救急出動については、緊急性が高く、救急隊の措置が必要な傷病者に迅速に対応

できるように、救急車の適正な利用に御理解をいただくとともに、緊急を要する場合には、迷わず119番通報をしていただき、迅速に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今すんなりとは言われましたけれども、そののところもう一遍ちょっとえどっていきたいと思うんですけど。

「住みよさランキング2021」から見えてくる課題としては、高齢者の皆さんが運転免許証を返納して運転できない、こういった状況の中、高齢者の単身、高齢者夫婦では、夜間に熱が出て体調が悪くなって、そうになると、なかなか手の打ちようがないわけですね。それでいろいろ皆さんのところへ行くと、何とかタクシーもないようになったし困るな、救急車言うまでもいかないけどって、こういったところを私は解決することが、住みよさランキングを本当の意味での上げていく重要なポイントではないかと、私はそのように思っております。

そういったサービス、今消防長から言われましたけど、緊急電話相談、こういった今回「元気みね。」で、これ配られましたよね、こういうやつをね。だから、これはちょっと救急医療電話相談、シャープ7119という形で、ちょっとこれこまいですけどね。

それと、今消防長が言われた、私も今まで知らんやったんやけど、こんなときは、患者等搬送事業者があるということで、これ私本当びっくりしたんですけど、ケア・悠——ケアタクシー・悠っていうのかね、これ伊佐町伊佐、電話番号も書いて、24時間対応、今ストレッチャーとか車椅子のまま乗車できたり、普通に乘ったりできると。もうこれがなないろケア——なないろタクシー、これ24時間対応——これは、8時30分から18時、これは車椅子、ストレッチャー。ケア・悠のほうは24時間対応ですから、こっちのほうで、もうこれ白黒の紙、今回配られた紙ですけど、これだけではなかなか分かりませんね。これをこういう形で、これより大きい形を、大きい形のをちょっと冷蔵庫に付けて黄色の枠で、本当に救急車呼ぶまでもないけれども、患者等搬送事業者に電話かければ、ケア・悠のほうは24時間対応ですので、こっちに乗って病院に行けるかなと。

こういうことを私ら知りませんでしたし、もう今回初めて知りましたので、こう

いったところはちゃんとあるんだから、ここを利用していくことが美祢市の住みよさランキングに、私はいい方向につながってくるのではないかと考えておりますので、本当、今後しっかりとタクシーに変わるものでもあるということを確認させられました。

ということで、最後の質問に移ってまいりたいと思います。

多少不便であっても、住み慣れたまちで、楽しく地域の方と過ごしていくことに生きがいを感じられる方もたくさんありますよね。特に婦人の方など、いろいろ仲間体操を行ったりして、しっかりとお話ができる。これは、精神的に非常に私は大事なことと考えております。

それで、また体調が悪く熱が、さっきも言いましたけれども、救急車を呼べない状況、重篤ではないと、こういったところに夜間にタクシーを利用できるサービスが十分でないときは、さっき言った患者等搬送事業者そっちにもかけられますけど、それはそれで大事ですけど、今後やっぱり社会生活の中にあって、夜間にやっぱりタクシー、一般のタクシーが利用できないとなると、とても深刻な状況となります。美祢市に住むモチベーションが下がりますので、夜間に民間のタクシー利用できないこの住み心地の悪さを解消するための対応策として、タクシー運行についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

本市に営業所があるタクシー事業社4社におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、市民の皆様の日常生活の利便性を確保するため、営業努力を重ねられ、タクシーを運行されているところであります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、やむなく夜間のタクシー運行を縮小せざるを得ない状況となり、夜間のタクシーが空白となる時間帯が長くなっております。このため、夜遅くに救急搬送された方に付き添われた方が自宅に戻る際、また、飲酒を伴う外食をされた方が帰宅する際など、タクシーの確保が難しい状況にありました。

令和4年2月1日現在のタクシー運行の現状を申し上げますと、日曜日、月曜日及び火曜日においては、午後7時までの運行を行っており、水曜日及び木曜日におきましては、午前1時まで1台、金曜日及び土曜日においては、午前2時まで2台

が運行しております。

このような状況を少しでも改善するため、令和4年度から美祢市タクシー運行支援事業を実施することとし、本定例会に新年度予算の新規事業として提出したところでございます。

この事業は、市民の皆様の日常生活に不可欠なタクシーが運行していない空白時間を解消するとともに、現在運行しているタクシーの確保・維持のため、タクシーの運行に係る経費の一部を補助するものであります。

事業の詳細を申し上げますと、午後7時から午前0時までの時間帯にタクシー事業者が運行するタクシー1台に対して、日曜から木曜までは、1時間当たり2,000円を、金曜日及び土曜日は1時間当たり1,000円を交付するものであります。

さらに、この事業を実施するにあたり、夜間運行の状況を把握するため、タクシー事業者から送迎者数や行き先、運行回数を報告していただくこととしております。この事業により、タクシーの夜間運行の状況の把握に努めることが、市民の皆様の日常生活の利便性を確保する取組の指標の1つになるものと考えております。

今後も、市内タクシー事業者との連携を行い、市民の皆様の日常生活の利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

本当にタクシーの運行がなければ、なかなか美祢市に、夜遅くまで懇親して、帰るにもなかなか帰れない、タクシーがないからですね。多少なりとも今回そのところを考えられて、水曜日、木曜日1時まで、金曜日、土曜日は2時まで、ここまでそこそこ対応されれば、いろいろ町に出ても、ここまでのタクシーがあれば、何とか懇親ができるところまで、タクシー支援事業をされたかな、それはそれとして評価をしております。今後とも運行状況を見ながらしっかりと対応していただければいいかな、このように思っております。

それで、先ほど申し上げた患者等搬送事業者、これもずっと事業として行われていきますし、24時間対応のところもあります。そういったところをやっぱり65歳以上の方が使われるのであれば、そのタクシーの利用——1か月に、四、五人ぐらいしか平均使っていないということもちょっとお聞きしました。だからほとんど、それ

でも救急車呼ぶほどはないけど、その患者等搬送事業者の車を使っている方、ただそこに65歳以上であれば、タクシーのそこの利用する車は、65歳以上であれば半額するとかですね、そういったところを半額補助するのも1つの考えであると思っておりますし。

先ほど言うた、こういった搬送業者はしっかりとマグネットを作ってますね、あんまり大きかったらあれでしょうけど、あれじゃあちよっとこま過ぎますので、そういったものをしっかりと張りつける。そういったカラーでマグネット付で張りつける、そういったものをしっかりと私は配付していくことが重要ではないかと思っております。

その2点について、最後、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目は、高齢者のそういった利用に対する支援策でございますが、これにつきましては、今後、事業を検証しながら検討してまいりたいと思っております。

それと、2点目の周知、マグネットが小さいんじゃないかということもございます。いかにこういったものがあるっていうことを皆さんに知っていただくということは非常に安心につながることで思っております。したがって、これにつきましても、十分検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりとこの近くにお店がたくさんあって、映画館もあって、利便性がいいばかりが私は住みよさランキングが上がることだけじゃないと、このように思っております。

こういった、今市長も言われましたけれども、こういった65歳以上の方が患者等搬送事業者、こういったところにいろんな支援策をしっかりとやっていく。またタクシーの——民間タクシーを利用する、1時2時まで利用できるようにしていく、こういったところも、私は目に見えないけれども、美祿市で住んでいくためには、非常に重要なことであると考えておりますので、どうかそういったところの支援策を今後ともしっかりと後押しをしていただきたいことをお願いを申し上げまして、

私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お疲れさまでした。この際、13時まで休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○15番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。

一般質問発言通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず、まちづくりと人口減少対策について、市長の方針をお尋ねしたいと思います。

初めに、美祢駅、市役所周辺の開発についてですが、このことについては、特別委員会でも取り上げ、今までの進捗状況が報告されています。青写真を見ますと、丸和跡地をはじめ消防庁舎跡地を利用し、既存の資源を生かした再整備が予定されています。これが昨年6月の私の一般質問の回答の中にあった都市拠点における中心市街地の土地利用及び整備事業方針案であろうと思います。

また、その回答の中で、市長は具体的な土地利用や整備事業方針については、検討を進めてまいりたいと言われていました。

しかし、消防庁舎跡地は、昨年10月から美祢公設塾の塾教室として使用されており、丸和の跡地もランタン祭りの提灯の置場になったままで、何の進展もありません。

市長は示された方針案に従って、整備に向けての行動を開始されているのか、美祢駅周辺の再整備をどのように進めようとお考えなのかお尋ねします。

いつ頃市民に全体像が示されるのか、具体的な回答をお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

まず、方針案に沿って、整備に向けての行動を開始されているのかとの御質問でございます。

昨年6月の新庁舎等建設特別委員会において、今後、中心市街地で予定しております具体的な土地利用や、整備事業の検討資料として作成いたしました都市拠点における中心市街地の土地利用及び整備事業方針案についてお示しをさせていただいたところでございます。

その後の取組といたしましては、中心市街地における店舗、空き店舗、空き家などの分布状況調査や、消防庁舎跡地などの低未利用地の用地確定測量などを行ったところであります。

現在は、都市拠点における中心市街地の土地利用及び整備事業方針案の令和4年度中の策定を目指し、市民意向を把握するためのワークショップや学識経験者からの意見聴取などに取り組んでおります。

また、このたびの市議会定例会において、令和4年度から令和5年度にかけまして策定予定であります、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定費用を新年度予算に計上させていただいたところでございます。

次に、美祢駅周辺の再整備をどのように進めようとお考えなのかとの御質問でございます。

美祢駅周辺を含む中心市街地の再整備には多額の費用が必要とされることから、再整備にあたっては、本市の財政負担を少しでも軽減するため、国等の補助金の活用を予定しております。そのため、補助金の活用条件でもあります立地適正化計画を令和4年度から令和5年度の2か年で策定するとともに、並行して、整備事業方針の作成や国等の協議を進め、財政状況に配慮しながら、5か年程度をかけて、中心市街地の再整備に取り組む予定としております。

最後に、いつ頃市民に全体像が示されるのかとの御質問でございます。

中心市街地の全体像につきましては、令和4年度に、市民ワークショップや庁内組織であります美祢市まちづくり検討委員会などの意見を反映した整備事業方針案を作成し、再度議会にお示しした上で、令和5年度に入りましたら、市民の皆様にお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 2014年日本創成会議は、20歳から39歳の女性の数が2010年から40年にかけて、5割以下に減る896の自治体を消滅可能性都市に選んでいますが、

まさに美祢市は、その予告どおりの町となってしまうのではないかと、不安は募ります。

もっとスピード感を出した事業展開を期待したいのですが、美祢駅周辺の再整備については、立地条件を考えますと、声を上げれば、民間事業者からのオファーやいろいろなアイデアも出てくると思います。

中心市街地の土地利用方針でも、先ほど市長も言われましたように、既存の都市機能等を生かし、低未利用な公的不動産、空き店舗、空き地、空き家等を活用し、施設誘導等の検討などにより、施設の誘導等を推進しますとあります。

マンション、ホテル、空き家等、この2年間で美祢市に進出したいという事業者からの申出があったのか、また、そのような施設誘導の動きをされてきたのかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

この2年間における美祢駅周辺へのマンション、ホテル、店舗の進出の状況についてでございますが、店舗の進出は、市内移転を含めまして6件ありました。

業種の内訳は、5件が飲食業で、1件は小売業でございます。

本市は、商店の空洞化を抑制し、商業振興を図ることを目的といたしまして、美祢あきない活性化応援事業等を実施し、空き店舗の改修費や創業開始に必要な事務費等の補助を行っておるところでございます。

令和4年度は、これまで利用希望の多かった改修費の補助に重点を置き、内容を再構築して実施してまいりたいと考えておりまして、引き続き、空き店舗対策に取り組んでまいるところでございます。

また、企業誘致の観点から、令和4年度は、新たにみね・ITサテライトオフィス誘致推進事業を設け、美祢市内でのオフィス開設を支援したいと考えております。

なお、サテライトオフィスとは、本拠地から離れた場所に設置するオフィスのことで、デジタル技術を活用するなど、本拠地に通勤しなくても、同じ仕事が地方でもできる環境を持つこととございます。

支援の内容は、進出初期の通信費、家賃及び施設改修費を補助するものとなっております。事前の市内視察も併せて補助をいたします。

誘致にあたっては、市内の遊休施設を積極的に紹介してまいりたいと考えており

ます。

今後、県とも連携をし、市内外にしっかりと周知してまいりたいと考えております。

以上でございます

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 今、美祢市は新本庁舎の建設が始まり、今年度中には完成、また、来年度は、秋芳・美東総合支所の建設、さらには学校給食センターの建設と大型工事が控えています。財政的には大変な時期ではありますが、民間の力を借りることによって——民間の力によることも必要——力を借りることも必要であり、もっと積極的な企業誘致を市長のリーダーシップの下、行っていただきたいと思っております。

西岡前市長のときに、市民会館前に——横に設置されておりますSLを美祢駅周辺に移動させ、にぎわいの創出を図ろうという計画がありましたが、諸般の事情により中止となりました。

これから図書館の建て替えも計画の中に入っており具体化してくると思いますが、このSLはどのようにされるおつもりでしょうか。また、図書館建設の進捗状況をお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山中議員のSLの移転と図書館の建て替えの現状についての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、図書館の建て替えについてお答えをいたします。

教育委員会としましては、新しい図書館の整備に向けて、美祢市立図書館在り方検討委員会を設置し、ワークショップ形式で、図書館の在り方及び方向性を検討するとともに、車座集会で広く市民の意見を聞きながら、新しい図書館の基本構想を昨年11月に策定したところであります。

具体的には、基本理念を『歴史（むかし）をたずね、現在（いま）を知り、未来（あした）を育むわたしたちの「ひろば」』とし、この基本理念を実現させるための図書館の役割を「資料や情報をわかりやすく提供する」、「多様な学びの活動を支援する」、「地域のくらしを支える」、「地域の歴史と魅力を伝える」、「楽しいみんなの居場所を提供する」の5つに整理し、さらに美祢市らしい図書館を下支

えする取組として、「市民みんなでつくる、みんなで支える」、「専門スタッフ等による支援体制を充実させる」、「ICT環境の整備によりネットワーク体制を整える」、「まちなかにつくり、他の施設との融合を図る」とまとめました。

現在、この基本構想をさらに具体的、詳細にする基本計画の策定に取り組んでおり、図書館に求められる機能・空間・サービスについて、引き続き美祢市立図書館在り方検討委員会で議論を深めているところであります。

さらに、基本構想を市民の皆様方がどのように受け止めているのか、また、より多くの声を基本計画に反映させるため、市民アンケートを実施しているところであります。

なお、図書館は、利用者のリピート率が高い施設でありますので、人を集め、にぎわいを創出するための核となる施設であると理解をしており、このような図書館の持つ潜在能力を生かすためにも、様々な役割機能を融合させた美祢市らしい図書館の整備を行い、図書館の魅力を一層引き出していく所存であります。その融合の1つとして、SLの移転活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） ありがとうございます。

市民会館のトイレ改修も以前計画されていたと思いますが、その後進展がありません。本庁舎の新築工事が進められている中、講演会やコンサートの開催は控えられているかもしれませんが、新本庁舎完成後には、地域活性化のためにも大いに市民会館の活用がされなければなりません。高齢者にも優しいバリアフリー化されたものが必要とされてきます。もっとトイレの室内を広くし、和式トイレを洋式トイレにされる必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは山中議員の市民会館のトイレの改修についての御質問にお答えをしたいと思います。

現在、市民会館ロビーにあるトイレは地下にあり、階段を降りていかなければ利用できず、利用者の皆様には大変な不自由をおかけしているところであります。

この問題を解消していくため、現在場所や設備・規模、工事時期等について、関係部署との検討協議を重ねているところであります。

本市の本年1月末の高齢化率は43.7%と高齢化が顕著になっております。障害をお持ちの方やその方を身近で支える方、高齢者の方の生活をよりよくするためにも、全ての人に優しい市民会館を目指し、できるだけ早期に、市民会館トイレの洋式化等、バリアフリー化の計画を提案してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 新本庁舎建設後は、本庁舎、市民会館、美祢駅周辺が美祢市の顔となり、市内外からも多くの人に来てもらわなければなりません。活力の発信地となってほしいと思いますが、市民会館の役目も大きくなってくると思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、秋芳地域のまちづくりについてお尋ねします。

議会では、自主研究グループが党や会派を超えて問題意識を共有するというところで、様々なグループが研究調査を行い、来週3月23日には中間発表する予定となっております。

その中で、秋芳地域選出の4人の議員は、竹岡議長のアドバイスの下、秋芳地域のまちづくりについて、秋芳地区中心活性化事業と銘打って話し合いを進めてきました。これは、行政には、土地の安定的な確保や最小限の補助をお願いし、自主的な運営が行えるような構想です。ぜひ、私たちの研究発表も参考にいただきまして、1日でも早く秋芳地域のまちづくりに着手していただきたいと思います。

そこで、現在、秋芳地域のまちづくり構想のワークショップが建設課において企画され、当初1月下旬に第1回の開催予定が新型コロナの影響で3月に延期されています。このワークショップの狙いと位置づけについてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

秋芳総合支所周辺の土地利用と整備に向けた市民ワークショップについては、新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置の影響を受けまして、スケジュールに遅れが生じているところですが、本年3月24日及び5月中下旬の2回を開催予定としております。

このワークショップでは、市民の皆様から総合支所周辺の具体的な土地利用や整備について、意見やアイデアを求めることを目的としております。仮称ではござい

ますが、今後作成を予定しております、秋芳総合支所周辺の土地利用及び整備事業方針の基礎資料として取り扱うことを予定しております。

また、ただいま議員から御提言がございました秋芳地区の中心活性化——活性化事業構想ですか、これにつきましては、私どもも改めて内容をお聞かせいただければというふうに思っておりますが、今後、秋芳地域の発展や魅力創出などに対しまして、非常に有意義なものであるというふうに考えております。

今後、あらゆる方面からの支援などについては検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） まちづくりについては、今までも何度も同じようなワークショップや計画のためのアンケートや会議が繰り返し行われています。秋芳地域の課題点については語り尽くされているのではないのでしょうか。人口減少、少子高齢化、失われていく地域の活力、荒廃が続く農地、農林業の担い手の高齢化等、何が問題であるかははっきりしています。

今、秋芳地域の住民が待ち望んでいることは、とにかく1日でも早くまちづくりに着手してほしいということです。

美祢市全体の人口の年間の自然減、社会減は約500人、秋芳地域に至っては、年間約140人の減少と合併前の1市2町と比べても、最も早く過疎化が進んでいます。

人口減少、特に秋芳地域の人口減少の歯止めをどのようにしてかけるつもりか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、市では、これまで、第二次美祢市総合計画や美祢市都市計画マスタープランなどの策定にあたり、ワークショップやアンケート調査などを行っており、その中で、まちづくりの視点から秋芳地域の課題として上位に上がってきますのは、買物や通院対策についてであると認識しているところであります。

また、人口においても、秋芳地域は、令和3年9月末現在の住民基本台帳人口は4,243人となっており、また、美祢地域や美東地域に比べて、人口減少率が大きい地域となっております。この点につきましては、議員御指摘のとおりでございます。

今後、人口がさらに減少することで、商業、医療あるいは福祉などの都市機能の維持が将来的に困難となることも予想されますことから、公民館単位でのまちづくりの推進はもとより、各総合支所周辺の地域拠点においても地域課題に対応しつつ、都市機能、生活機能を集約し、地域特性に応じた魅力ある土地利用や整備を推進して、少しでも人口の流出を防ぐとともに、生活の利便性を確保してまいりたいと考えております。

以上でございますが、先ほどSLとちょっと市民会館のトイレについて御質問があって、教育長が答弁したとおりでございますが、若干補足説明をさせていただきたいと思っております。

SLにつきましては、今C58が展示されております。これは、美祢線を走ったのがD51とC58でございます。

で、蒸気機関車が廃止されてディーゼル化が進むにあたって、これは美祢市の総意として、C58を希望されたものでございます。C58は長年美祢線を通ったということと、山陰線で天皇お召し列車として活用されてましたことから、当時の美祢市議会、美祢市長の総意で、SLの移転が決まったということでございます。

したがいまして、SL移転については、私も前向きに実施してまいりたいというふうに考えております。

また、市民会館のトイレ、これにつきましては、本当に教育長も大変苦勞しているところでございます。これは平成29年の当初予算にトイレ改修は計上させていただきました。しかしながら、配管が複雑だということで、平成29年の9月に減額で落とさせていただいたところでございます。

これにつきましては、バリアフリー化も含めて、今教育委員会を中心に検討を進めておりますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。大変御不便な点をおかけしていることは十分承知しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 市長、ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、美祢市の人口の減少は、年間約500人、このペースでいきますと、8年後には、現在の秋芳町地域の人口がすっぽり抜け落ちてしまうほどの勢いで進行しております。

本来なら、合併当初から綿密な計画を立て、まちづくりや人口減少対策について、もっと真剣に取り組んでこなければならなかったのだらうと思います。もはや5年後、10年後を見据えて、ゆっくり計画を立てるような余裕は今の秋芳地域にはありません。考えながら動いていき即走り出さなければ、もうどうしようもないほど追い詰められていると思います。

地域振興に取り組むのには、この一、二年が勝負だと思います。市長も議会も無駄を省き、必要なものには思い切った投資をしていくという緊張感を持って、各事業に取り組んでいただきたいと思います。

その中で、若い人たちにこの町に住んでもらい、さらに市外、県外から移住してもらえる環境づくりには、上下水道の普及は欠かせないものであらうと思います。

秋芳町地域では——秋芳地域では、幸いなことに、上水道はほぼ全域に行き渡っていますが、下水処理に関しては、別府地区の集落——農業集落排水と秋吉広谷地域の公共下水道があるだけで、ほとんどの家庭は合併浄化槽の設置で対処されています。

秋芳地域のまちづくりは、令和6年建設予定の秋芳総合支所周辺に力を入れて行われるべきであらうと思いますが、秋吉には、秋吉広谷浄化センター、通称コミプラの——コミプラの最終処理場がすぐ近くにあるにもかかわらず、新しく建設予定の総合支所は合併浄化槽の設置が計画されています。

下水処理に関して、公共下水道と合併浄化槽の費用対効果について比較検討されたのか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

汚水処理施設は、快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりの根幹となり、施設の充実は必須と言えますが、地域特性や各種汚水処理施設の特性に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定することが必要となります。

そこで本市では、平成7年当時の厚生省、農林水産省及び建設省から合同で発信された汚水処理施設の整備に関する構想策定の基本方針に基づき、平成10年に汚水処理施設整備構想を策定いたしました。

この汚水処理施設整備構想とは、本市の全域において、どの地区でどのような汚水処理方法により整備を進めていくのか。また、将来持続可能な行政サービスを継

続していくために、経済性だけでなく、整備に必要な時間等を総合的に考慮し、各種汚水処理施設の整備予定区域を設定するものであり、これまで3回の見直しを重ね、現行の構想は、平成27年度に策定したものであります。

その後、おおむね5年が経過し、少子高齢化による人口減少や本市の財政状況など、汚水処理施設の整備を取り巻く状況の変化を踏まえ、山口県において実施されております、汚水処理施設整備構想の4回目の見直しに併せて、現在本市においても見直しに取り組んでいるところであります。

私からは以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 続きます。山中議員の公共下水道と合併浄化槽の費用対効果について、比較検討したかについてのお答えをいたしたいと思っております。

今回の汚水処理施設整備構想の策定にあたりましては、国土交通省、農林水産省及び環境省の3省合同で、持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想——構想策定マニュアルが策定してございまして、このマニュアルに基づきまして、秋吉地区では、集合処理に分類される特定環境保全公共下水道と戸別処理に分類されます合併処理浄化槽との経済比較について行っておるところでございます。

この経済比較におきましては、処理場や管渠などの建設費と維持管理費について考慮することとされておりまして、この建設費用、耐用年数で割戻したものを1年当たりの建設費とし、それに1年間に要する維持管理費を加えたものを1年当たりの経費として算出をしております。

特定環境保全公共下水道の場合では、汚水処理施設整備構想の長期目標年度である令和27年に推計される対象戸数は429戸であり、その1年当たりの経費は3,314万円となります。

一方、合併処理浄化槽の場合では、同じく令和27年に推計されます対象戸数から、既設合併処理浄化槽の数を除いた戸数358戸が対象となり、その1年当たりの経費は3,263万円となります。

この経済比較の結果、戸別処理でございます合併処理浄化槽のほうが1年当たり51万円安価となったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） ちょっと質問の内容と答えが違うようですが、私としては、今度建設されます秋芳総合支所の下水処理をコミプラでできないかという辺りを試算していただきたかったのですが、ちょっとまた次の機会にお願いしたいと思いません。

先ほど申し上げましたように、秋芳地域選出議員が今考えております秋芳地域の——秋芳地域——秋芳総合支所周辺のまちづくり構想についてですが、これにも上水道と下水道が必ず必要となってきます。

上水道は問題がないにしても、下水道処理が合併処理槽でなされるとなると、またこれも膨大なお金がかかるのではないかと考えております。それでしたら、コミプラに、私は接続したほうがいいのではないかとこのように思っておりますが、どうするのが経費節減に一番なるのか、また、考えていただきたいと思っております。これは要望としてお願いしておきます。

先日の上下水道課の議員全員協議会の説明によりますと、現時点で秋芳地域をはじめ於福、厚保地域は公共下水道の新設は考えておらず、合併浄化槽の際に補助金を出し、汚水処理に関する環境整備に取り組むということでした。

この補助金は、建屋の面積によって、5人槽、7人槽それぞれ違うと思いますが、まず、その点について、設置する際のおよその費用と補助金の額についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

合併処理浄化槽設置に係る補助制度についてであります。現在、本市が行っている合併浄化槽設置整備事業では、公共下水道等の処理区域以外の区域に居住を目的とした住宅を設置される場合、5人槽では33万2,000円、7人槽では41万4,000円、10人槽では54万8,000円の補助金を交付しております。

この補助制度は、国の交付金制度を活用しており、年間の補助基数は、事前に環境大臣の承認が必要とされております。

補助金の額についても、人槽ごとに基準額が定められており、補助金のうち、3分の1は国の交付金が財源となっております。

なお、環境省が示している浄化槽の一般的な設置費用は、5人槽で83万7,000円、7人槽で104万3,000円とされております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 次に、合併浄化槽を個人が設置する場合の10年間のランニングコストと公共下水道を——公共下水道を使用する場合の設置費用、月々の下水道使用料金との比較についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 山中議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、合併処理浄化槽設置時の個人の費用負担につきましては、合併処理浄化槽の設置費用と保守法定点検や汚泥の引き抜きなどの維持管理費用が対象となりますが、この場合の設置費用並びに維持管理費用につきましては、立地条件等によって費用の増減が大きいことから、先ほども触れました国土交通省、農林水産省及び環境省の持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルに基づきまして、5人槽に係る数値を用いて算出をしております。

次に、公共下水道採用時の個人の費用負担につきましては、初期費用として受益者負担金、それから、維持管理費用として下水道使用料金が対象となります。

以上を整理した上で、まずは設置費用につきまして御説明を申し上げます。

合併処理浄化槽の設置費用につきましては、5人槽の設置費用は、マニュアルでは83万7,000円であり、合併処理浄化槽の設置に対する補助金は33万2,000円でありますので、差引き50万5,000円が個人の負担となります。

一方、公共下水道では、個人の負担として、受益者負担金が設置費用に該当いたします。この受益者負担金は、個人が所有されている土地に対して賦課されるもので、本市では1平方メートル当たり265円の割合で計算をされておりますが、雑種地などの宅地以外も対象となり、個人で所有される敷地面積によって金額が異なること、また、当該地域への公共下水道事業の導入は新規事業であり、別途受益者負担金額の見直しも視野に入りますことから、具体的な数値を示すことは差し控えさせていただきます。

なお、この設置費用を比較するにあたりまして、合併処理浄化槽、公共下水道ともに必要な宅地内の排水設備工事につきましては、同じように費用がかかるものとして考慮はしておりません。

次に、ランニングコストについて御説明を申し上げます。

合併処理浄化槽は、使用者が排除した汚水の量に関係なく、保守法定点検や汚泥の引き抜きなどの維持管理費用がかかります。5人槽の合併処理浄化槽における個人が負担する維持管理費用は、国のマニュアルでは、年間で6万5,000円となっており、10年間では65万円となります。

一方、公共下水道では、使用者が排除した汚水の量に応じて算定する公共下水道使用料金が個人の負担する維持管理費用に該当いたします。この使用料金は、各家庭の家族構成により使用料が異なりますことから単純な比較ができませんが、さきにお示しをいたしました合併処理浄化槽の年間維持管理費用6万5,000円は、現行の使用料金で申しますと、1か月に使用する汚水量34.5立方メートル分に相当いたします。

したがって、これ以上使用した場合、公共下水道使用料金のほうが、合併浄化槽に比べて高額となるものでございます。

ただし、下水道使用料金につきましては、新たに処理区域を拡大すれば、莫大な建設費用が必要となりますことから、将来的に下水道使用料金の値上げも必要と考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 人口減少に歯止めをかけ、快適な生活環境づくりを本当に考えているのなら、市が総合的に判断して、合併浄化槽の設置を推進していく必要性をもっと市民にアピールするべきではないかと思えます。

ただ、国から補助金が出ますので、必要な方は御利用くださいでは高齢化が進み、10年前は大家族だったけれども、今は年金暮らしの老夫婦やひとり暮らしの方々は二の足を踏まれるのではないかと思えます。

また、移住者を引き受け入れるにしても、トイレの水洗化は必要不可欠です。浄化槽設置の際の補助金の増額も必要ではないかと思えますが、市が独自に上乗せして補助するという事は可能でしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 山中議員の御要望についてのお答えをいたします。

確かに、市民の快適な生活環境を維持していくためには合併処理浄化槽の設置を推進していくことは重要であり、議員提案のように、浄化槽設置に係る補助金の増

額も検討する必要があるかもしれません。

しかしながら、先ほども申し上げたとおり、浄化槽設置に係る補助制度は、国の補助金交付制度を活用しており、国の交付率は3分の1で、市の負担率は3分の2となっております。

県が補助制度を廃止したことで、以前に比べて市の負担割合は増加しておりますが、浄化槽設置者に対する補助金の額はこれまでと同額としております。

なお、県に対して補助制度の復活、国に対しては補助——国に対しては交付金の増額など、市長会や浄化槽推進市町村協議会を通じて継続した要望を行っておりますが、現実には至っていないというのが現状であります。

現在は国の交付制度を最大限に活用しつつ、事業を実施している状況でありますので、補助制度の拡充については、今後先ほど申しました、県国の動向を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） なかなか市からの補助金の増額というのは難しいようですが、もうちょっと再考をぜひお願いしまして、次に、まちづくりの拠点づくりについてお尋ねします。

西岡前市長時代にはまちづくりの拠点として、各公民館の重要性を強調されてきました。今年4月からは、赤郷公民館の中に郵便局が入り、行政窓口業務を日本郵便株式会社に包括的に——包括委任することになり、公民館というところは、行政事務も社会教育も全て賄ってくれると思っていた市民も、すみ分けがはっきりしてくることだと思います。

篠田市長の地域コミュニティの拠点としての公民館に対する思いをお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

公民館は、地域の拠点でございます。また、社会教育の拠点施設でもありまして、人づくり、地域づくり、防災の拠点であると考えております。

人が豊かさを感じながら暮らしていくには、文化、芸術、スポーツに触れることが有意義であり、公民館は、各種講座の開催や体育、レクリエーション活動を開催

し、文化、芸術、スポーツ活動等を支援していかなければならないと考えます。

また、公民館は、人口減少、少子高齢化、情報化及び伝統文化の継承等への対応など現代社会の課題の解決に向け、関係する機関、団体、個人をつなぎながら、これまで以上に主体的なまちづくり意識に転換を促し、それらの課題の解決を目指していく必要があると考えております。

教育委員会では、学校、家庭、地域の連携、協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現していく地域連携教育の推進を図っております。

本の読み聞かせや農作物の栽培体験、地域に連綿と受け継がれる伝統芸能等、さらには中学校の部活動の受皿等、子どもたちの健やかな成長のために、地域の方の力が求められております。この学校と地域をつなぐ上において、公民館の果たす役割は極めて重大であると認識しております。学校運営に協力することを通して、地域住民の生きがいや自己実現にもつながるものと思います。

また、希薄になりつつある地域の付き合いも改善され、ひいては、防災力、防犯力の強化にもつながるものと捉えております。

このように、公民館は社会教育の振興のみならず、地域の人々のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築、活性化を図っていく地域コミュニティの拠点であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 少子高齢化が進行している今、公民館が今まで担ってきたスポーツ、文化の牽引には陰りが見えており、体育推進員を廃止した公民館もあります。

昨年12月、嘉万公民館がリードして、「2021 Viva! Winter” HANABI” 実行委員会」を立ち上げ、桂花小学校付近で花火を打ち上げる企画をし、実施しています。花火を打ち上げる費用も大変だったと思いますが、秋芳地区社会福祉協議会が3世代ふれあい交流事業の一環として後援しています。

この際、各公民館は、地域住民の生涯学習の拠点となることも必要ですが、今の実情を考えると、福祉課において——福祉部において管理運営したほうが住民の声が届きやすく、諸問題に素早く対処できるのではないかと思います。いかがで

しょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、嘉万公民館の取組につきましては、本当に地域の方の主体的な取組に対して本当に感謝申し上げるところでございます。全国で約8割の市町村が公民館を設置して、2割の市町村は公民館を廃止しております。

公民館は、集い、学び、結ぶ場であるというふうに思います。それぞれの地域で、その長い歴史、また、地域の思いがこの公民館に集約されているというふうに思っております。

したがいまして、議員の本当に御提案も参考にしながら、組織上の位置づけについては丁寧に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） ありがとうございます。

次に、公職選挙法第136条の2、公務員の地位利用による選挙運動の禁止についてお尋ねします。

昨年12月22日の新聞報道によりますと、10月に行われた衆院選山口3区で初当選した林芳正外相の後援会に入るよう部下らを勧誘した疑いがあるなどとして、山口県と山口市の職員が、県警と山口地検から事情聴取を受けていることが分かったとあり、この情報には、山口県民はもとより、まさに山口3区の本家本元である美祢市民にも衝撃が走ったのではないかと思います。

この事件について、市長はどのようにお考えでしょうか。答弁の内容によっては再質問をさせていただきたいと思えます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

他の公共団体の案件でございますので、私はコメントする立場にないということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） この事件は、小松前副知事と山口県の幹部職員が2名、公職

選挙法の公務員等の地位利用による選挙運動の禁止違反の疑いで、山口地検に書類送検され、小松副知事も辞任されています。

新聞報道によりますと、小松前副知事は、10月の衆議院選だけでなく別の国政選挙や首長選挙など、少なくとも10年以上前から県庁内で同様の事例があったということも明らかにしています。

篠田市長は副市長もされておりますが——経験されておりますが、美祢市の今までの首長選挙において、今回のようなことはなかったのかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

まず、市の職員は地方公務員法の適用を受け、また、市議会議員、市長、副市長、教育長、全ての公務員は、公務員等の地位利用による選挙運動の禁止が規定されております。それに加えて、教育長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の適用を受けるわけでございます。

御質問のこれまでの首長選挙において、法に抵触する行為はなかったのかという御質問でございますけど、これまでの首長選挙において、法に抵触する行為はなかったものと認識しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 今回の年末の騒動は、山口県の職員、しかも管理職の公務員がその地位を利用して選挙運動を行ったというものでした。

昨年的美祢市の人事異動の際、篠田市長は、美祢農林事務所を退職された方を主幹として登用されています。この方は、一昨年的美祢市の市長選挙において、熱心に篠田市長を応援されていましたが、市長選挙での論功行賞ではなかったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えします。

そういうことはございません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 分かりました。

次の質問に移ります。

篠田市長は、県と国には太いパイプがあると常々言われておりますが、10月の衆議院選挙では、林代議士の応援に行かれている様子がかんりの頻度でテレビでも報道されておりました。この報道について、職員や美祢市民への影響についてどのようにお考えでしょうか。

また、太いパイプで、この2年間市長がどのようなことをされたのかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

私に限らず、政治に携わる者は、また政務と公務を明確にする、明確に区分する必要があると考えます。政務、また政治活動は、政治家個人としての政治信念、また政治哲学に基づいて行動するものと認識しております。この考えにつきましては、やはり副議長という要職を務められている山中議員も同様と考えております。

また、そうした考えの下、市長就任後、様々な機会でも——機会を通して、国、県とのパイプを通じた活動を行ってまいりました。

その成果として、一例を申し上げますと、就任直後、合併推進債の適用延長に向けた活動要請、また、美祢テクノパーク事業用地の売却、また、県管理河川のしゅんせつなどにつながったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 私も市長と同じように、政治信念に基づいて行動しているつもりです。

昨年の10月の衆議院選挙においては、公平、公正な政治信条を持ち、美祢市のためにも尽力していただきました現職であった河村先生を応援しました。

市長の先ほど、国県との太いパイプの成果として挙げられました、美祢テクノパーク事業用地の売却先の山口県森林組合連合会の代表理事会会長も河村建夫代議士でした。

市長の政治信念、政治哲学は具体的にどのようなものでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

私は、公約でもお示しさせていただきましたように、市民に寄り添う、これを大前提として、政治活動を行うことを私の基本的な考えとしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 先日、県議会において、井原県議が政治的、中立的について質問されています。

疑念を抱かれないためにも、知事は特定の選挙との関わりを持たず、中立を保つべきではないかとの質問に、知事は知事の職にあっても、政治家として政治的な活動が制限されるものではないと考えているとの見解を示されています。

しかし、その一方で、県政は県民福祉の向上や県政の振興を第一義に、公平公正を旨として運営されるべきものであると強調し、県政をあずかる者として、特定の政党や団体に偏ることなく、どこまでも県民のために働くという立場で、県内各界・各層の意見や要望をしっかりと踏まえながら、県政運営に取り組むと述べられています。

今市長も言われましたように、市民のために働くと言われましたこと、このことを第一に考えて、市長も頑張っていたきたいと思えます。

次に、山口市では、公務員の中立の徹底を図るために、管理職を対象とした職員研修会を今年1月27日に開催されています。美祢市ではそのような研修会を開催する予定はありませんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

職員に対しましては、選挙に関する禁止行為の周知浸透と高い倫理感の醸成が必要であると認識しております。このため従前から、また選挙ごとに職員に対し、地方公務員法及び公職選挙法を抜粋した資料を添付し、選挙における服務規律の確保等についてという内容で通達するとともに、研修においては、職員に公務員倫理について学ばせているところでございます。

法を遵守し、市民の信頼を損なうことがないように、今後も選挙における服務規律を徹底してまいりたいと考えております。

御提案の講習会の開催については検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○15番（山中佳子君） 今回の事件で処分を受けました山口市の職員は、市の調査に対して、後援会入会申込書を最終的に部下ら約50人分取りまとめているのですが、法令違反の認識はなかったと述べています。慣例的に行われてきたことであり、公務員の地位を利用した選挙運動の禁止という法律的規制も形骸化していたのではないかと思います。公務員を見る目は一段と厳しくなっています。

しかし一方、美祢市では、今年度の予算として、職員のメンタルヘルス対策のため、外部相談窓口を設置するための予算が計上されています。市の職員である公務員の方々の快適な職場環境は守られるべきであり、ひいては、それが市民のために働くのだという意識向上にもつながるだろうと思います。

知事も言われていますが、議会も、市長をはじめとする市の職員も、市民のため、市のためという意識の下、市政に取り組んでいかなければならないということをし添えまして、私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お疲れさまです。この際、20分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。山中議員。

○15番（山中佳子君） 先ほどの一般質問の中で、河村建夫先生、林芳正外相という個人名、また、美祢農林事務所という特定できるような名前を出しましたが、一般質問としてはふさわしくないと思い――思いますので、削除させていただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 分かりました。

それでは、一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○13番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。

美祢市の人口がどんどん減っています。少なくなっています。このままではいけない、何とか美祢市の人口を増やしたい、市民の皆さんが安心して住み続けられる美祢市にしたい、この思いで質問をいたします。

まず、人口定住政策ですが、美祢市少子化対策プロジェクトについてお尋ねします。

先般、市長は——市長、少子化対策について、出生率に影響を及ぼす要因の分析並びに少子化対策の具体的な取組方法の検討を行っているとのことでした。

先般の全員協議会において、美祢市少子化対策プロジェクトと——が示されました。詳細にわたっての作成でしたので、専門業者のコンサルタントに依頼されたのかと——されての資料かとお尋ねしますと、職員が作成されたとのことでした。御苦労が大きかったことでしょう。お疲れさまでした。

この資料の内容についてお尋ねいたします。

この資料では、人口の推移について5年ごとのデータとなっています。合併当時の2008年3月末では2万9,822人でしたが、今現在2万3,140人となっています。今後の——このデータの今後の推計では2025年、3年後ですが、これは2万1,730人です。2030年では2万人を切るとの予測がしてあります。人口2万人を切らないために強力な対策を講じなければなりません。

今でも——今までも——今までも保育料の軽減、子どもの医療費の無償化など、子育て支援の応援施策がありました。新年度の予算では、新たに出産祝金支援事業や就学祝金事業などがあります。子どもの医療費の無料化も中学校卒業までですが、所得制限がなくなりました。若い世代の皆さんの願いが実現できました。

これらについて評価はできますが、今後、この少子化対策プロジェクトのデータを参考に、さらにどのような政策をお考えなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

少子化対策プロジェクトチーム報告につきまして、職員のれいを——労をねぎらっていただきましたことを本当に感謝申し上げます。

このチームは、このまちの20年後、30年後に影響することだから、市の職員の一——若手の市の職員でつくっていかうということで、本当に市の職員にはいろいろ大変な目を合わせましたけど、やはり我がまちのことは、市の職員が自ら考えて行動することが大事だというふうに思っております。

それでは、三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

本市において最も重要な課題は、人口減少、また少子化対策でございます。この

ため、子育てしやすい環境づくりや教育の充実など、多方面からの取組を実施しているところであります。

まずは今年度、新たな子育て支援策として、妊産婦・小児オンライン健康医療相談事業を開始し、スマートフォンを通じた小児科、産婦人科の医師や助産師に直接相談できる環境を開始いたしました。

また、本市の——本市独自の教育の取組として、美祢市の子どもたちが自ら考え未来を生き抜く力を育むことを目的に、公設塾minetoを開設し、令和4年2月末時点で36名の方が通塾をされております。

さらに、国のGIGAスクール構想により整備した児童生徒の端末に5教科のAI型の学習教材ソフトを導入し、個々の理解の進捗度に合わせた教材・問題の抽出と解説により、一人一人が充実した学習時間を過ごせる環境の整備に取り組んでおります。

また、御質問にもありましたように、庁内に少子化対策プロジェクトチームを設置し、少子化対策の具体的な取組方策等について検討を行ったところであります。

令和4年度は、このプロジェクトチームの方策提案を受けて、未婚化・晩婚化対策を同様の課題を抱える萩市、長門市と3市共同で取り組むこととし、相談窓口を設置するほか、婚活イベントやセミナーを通して、地元では参加しにくい方にも参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、2015年に実施された第15回出生動向基本調査報告書では、夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として最も多いのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」であり、特に妻の年齢が35歳未満の若い層では8割前後の高い率となっております。

理想の子ども数を3人以上としている御夫婦においては、理想どおりの子ども数を持たない理由として、「お金がかかりすぎる」を挙げる割合が最も高くなっておりますことから、子育て費用の負担軽減を目的に、出産祝金として1人5万円を給付するとともに、小学校及び中学校の入学の節目においても、それぞれ5万円を給付する就学祝金を新たに開始いたします。

さらに、子ども医療助成事業について、中学生の所得制限を撤廃し、小中学生の医療に要する経費のうち医療費の自己負担を所得に関係なく助成することといたします。

また、子育て世代や中間所得層の入居が多い市営の特定公共賃貸住宅への入居者

の負担軽減を目的に、家賃などの引下げを行い、入居されている世帯のうち、高校生までの年齢に相当する子どもがいらっしゃる世帯につきましては、さらに入居者負担額の減額と入居促進を進めてまいります。

就労環境につきましても、事業所における女性就労者の子育てと仕事の両立を支援することを目的に、市が定める要件に該当する事業者で女性就労環境を改善された場合に、その費用の一部補助を実施いたします。

以上、令和4年度に実施するこれらの新たな事業費の財源には、歳出の見直しにより新たに捻出した一般財源や、令和4年度に新たに設置する地域共生基金を活用することとしております。

さらに、ふるさと人財育成基金の活用対象事業を令和4年度から見直すこととし、次世代支援に幅広く活用してまいります。

つきましては、これらの取組を通して、本市の人口減少を少しでも抑制させてまいるとともに、必要に応じて将来の財政状況も踏まえ、新たな事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） データを参考に多様な施策が講じられています。子育て日本一のホームページを検索しますと、美祢市もこれに負けていないぐらいの施策があるのですが、以前にも申し上げましたが、美祢市はPRがちょっと足りないのではないかと思います。発信をしっかりとし——発信をしっかりと、若い人たちに発信していただきたいと思います。

この少子化対策のプロジェクトのデータには、共働き夫婦には子どもが2人以上多いと——方が多いとあります。ただ、これは子育てのために——子育てのために働かなくてはならないので、働かざるを得ないといった状況にあると思います。

先ほどの答弁の中にもありましたが、少子化対策には教育にお金がかかると、この軽減をしなければということで、本当にいろんな施策はありがたいと思います。

今回、祝金——先ほど説明もありましたが、祝金など予算化されています。それで、今後ともいろんな大学に行くまでは、いろいろと教育費がかかります。次第に今のような政策が講じられていますが、次第にこれからもどんどんと、この教育費の無償化につながっていくことを願っています。

少子化対策のプロジェクトのデータには有配偶者率も記載されています。誰しも——誰もが幸せな結婚生活を夢見ます。長時間労働で、家には寝に帰るだけでは配偶者には出会うチャンスなどありません。非正規雇用で経済的な不安があり、結婚できないなどが考えられます。

政府は、多様な働き方といってフリーター、また非正規雇用の不安定な雇用を増加させました。そのため、少子化の原因は政治、政策にあると思っています。

市長も12月議会での答弁の中で、一般的には男性の非正規雇用の割合が強く関与していると言っておられます。地域の職場を改善していくためには、まず市役所内の改善が必要ではないかと考えます。自治体、市役所は地域のリーダー的な役目があります。市長の考えをお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

御質問の趣旨は、少子化対策として地域をリードする役割を担う市が先頭に立ち、職員の長時間労働の是正や会計年度任用職員の勤務条件の向上など、正規、非正規職員の労働環境を改善する——すべきであるということだと思っております。

まず、長時間労働の是正については、職員数の削減に加え、行政サービスへの需要が多様化する中、一定量の時間外労働は必要な状況ですが、御指摘の少子化対策に加え、職員の心身の健康保持の観点からも、総労働時間の短縮は必要と認識しております。このため、職員の労働時間の適正な把握と会計年度任用職員を含めた適切な人員配置に加え、マネジメント能力向上といった職員の人材育成に取り組み、長時間労働の是正を図っていきたいと考えております。

また、非正規職員につきましては、さきの市議会12月定例会の一般質問においても御答弁いたしておりますが、本市において、会計年度任用職員を配置する理由は、短期的に人員が必要となった場合や、業務の効率性の向上や行政サービスの水準確保のため必要となった場合の2点であります。

いずれも、その職の必要性を十分吟味するものではありませんが、状態として配置する職ではないということを基本的な考えとして、御理解いただきたいというふうに思っております。

非正規職員の勤務条件については、令和2年度の会計年度任用職員制度導入以降、給与、処遇の両面で改善されていることは、さきの市議会12月定例会において御答

弁したとおりであります。

加えて、本年1月から適用されました不妊治療に係る休暇制度の新設、産前産後休暇の有給化、あるいは本議会に議案として提出いたしました育児休業等の取得要件の緩和など、子育てに関する制度の改善を図っているところであります。

少子化対策については、今後も様々な面からの対策が必要と考えており、議員御指摘の正規、非正規を含めた労働環境の改善についても引き続き取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今の御答弁の中で、労働の量によって会計年度職員を雇ったり雇われなかったりすると言われましたですね。これって、働く人たちをその労働の調整弁っていうんですかね、そんなにするべきじゃないと思いますが、どのような考えでなんでしょうか。それと——思います。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 今申し上げましたのは、必要なときに配置するという意味でございます。

具体的に言いますと、行政需要——例えば選挙事務であるとか、緊急的に必要な業務についてのお話でございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 私——私たちはいつも思うんですけど、非正規の人は本当に何て言うんですか、ちょっといろんな面で弱い面があるので、それを守っていかなければいけないと思っています。

そして、正職員の方も時間外労働が多くて過労死ラインになるのではないかとというような——美祿市じゃないですよ。全国的にはそういった例も出ていますので、働く人たちを非正規といえど、正規といえども守っていかなければいけないと日本共産党は思っております。それでお尋ねしたんです。

長時間労働では、これでは愛を育むことができません。長時間労働で疲れが取れないまま仕事に出るといった状況では、少子化に歯止めがかからないと思っています。改善を求めます。

次に、子育て世代に魅力ある政策の実行についてお尋ねします。

小中学校の女子トイレに生理用品の常備についてお尋ねいたします。

コロナ禍の影響が長引く中で、経済的な事情などで必要な生理用品が買えない生理の貧困が問題——社会問題となっています。生理用品を買うのに苦労した、トイレットペーパーなどで代用した、生理用品を交換する頻度を減らしたなど深刻な声も報告が上がっています。

生理の貧困の対応として、今回は全般的ではなく学校と——小中学校——小学校と中学校に限って質問させていただきます。

生理の貧困の対応として、学校の女子トイレに生理用品を常備する取組が全国では広がっております。美祢市でも、小学校、中学校、特別支援学校において、安心して使用できるよう生理用品の——生理用品を女子トイレに常備する必要があります。

先日、市内の中学校で調べさせていただいたんですが、最近は保健室に来る人が生理用品は保健室に置いているということです。トイレには置いていないで、そして保健室にはいつもストックがあるということです。最近は、保健室に取りに来る生徒が多くなったということです。必要なときに保健室でもらえるようになっていますが、これは度々保健室に行くのに、児童生徒の気持ちも負担があると思います。保健室に何しに行ったのと、子どもの——男子の児童生徒に疑問の視線を受けることになります。

全国の——全国的には、学校の女子トイレに常備に踏み出した自治体が広がっています。こうしたことが——で広がっています。美祢市——美祢市では小学校、中学校の女子トイレに生理用品を常備すべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

議員御提案の女子トイレへの生理用品の常備についてでございますが、美祢市内の小中学校ではコロナ禍の状況下において、いわゆる生理の貧困対策として、昨年2月に教育委員会事務局から各学校に生理用品を配布いたしまして、今年度も追加配布をしたところでございます。その際、学校の実情に応じまして、女子トイレや

保健室に常備し、必要な児童生徒が自由に使えるようにすることを併せて指示をしております。

現在、全ての学校が保健室において生理用品を常備し、児童生徒に渡せるようにしております。保健室に常備している主な理由といたしましては、本市の学校は、小規模校が多く、日頃から児童生徒と先生の距離が近く、悩み事などがあれば養護教員に気軽に相談できる状況であるため、必要があれば保健室に生理用品を受け取りに行くことができる環境であるというふうに言えます。

また、コロナ禍においての家庭の貧困や男性のひとり親家庭などで、児童生徒が困っている場合には、できるだけ早く大人が気づいて必要な支援をすることが大切であり、そのためにも生理用品の受け渡しを通して、児童生徒や家庭の小さな変化を察知したいと考えているからでございます。

これまで、保健室に来室した児童生徒の様子から家庭環境に起因する課題を見つけ、学校と福祉部局やスクールソーシャルワーカー等が連携し、支援した事案があり、今後もこれらのサインを見逃さない方法の1つになればというふうに考えております。

さらに、教育委員会では、児童生徒の自立を最上位の目的として教育を推進しており、困ったときには、自ら声を上げて助けを求めることができる力を育てるという意味からも、各学校から――失礼しました。各学校が保健室に常備するという方法を取っているところでございます。

議員御指摘の男子の視線ややゆすることへの不安、いじめの要因となる可能性等への対応につきましては、このようなことが起こる前に要因を取り除くのではなく、課題の根本的な解決のためには、心の教育や性教育を充実させることが大切であると考えておりますので、今後も学校と教育委員会が協力して、豊かな心を育む指導を充実してまいりたいと考えております。

なお、生理用品の女子トイレへの常備につきましては、現在も禁止をしているものではなく、学校判断で対応できるようにしておりますので、児童生徒の希望や学校の実情等必要に応じて対応するように、改めて指示してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ちょっと説明が早くて聞き取れなかったんですけど。すみません、書けなくて。何かあの、何——自分たちへの——自分の困ったことは自分で求めよとか、返し——言われましたよね。

それと結局、結論的に言えば、女子トイレに置かずに保健室に行きなさいということですか。

○議長（竹岡昌治君） もう一度ゆっくり説明してあげてください。末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 教育委員会では、各学校へ女子トイレに置いてくださいというような指示はしておりません。

結論から申しますと、各学校の判断にそれは委ねております。

それから、少し三好議員の御発言にございましたが、教育委員会では一番の教育目的として、児童生徒の自立、自分からきちんと何が困っているかとかいうことを発言するというか、発することを最上位の目的というふうに考えております。

したがいまして、みんなの前では、そういうことはなかなか言えないかもしれませんが、保健室に行って、きちんと自分が何が足りないとかいうふうなことを言える子どもに育つことが目標とっておりますので、そういうことも教育の一環としてというふうに考えております。

結果として、現在のところはトイレには生理用品は置かれている学校はないというふうに今聞いております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 学校に指示はしていないと言われますけど、それは男性の思われることで、女性は大変デリケートで、そしてトイレに行くのを——トイレ——保健室に行くのにはやっぱり勇気がいるんです。トイレに行けば、その交換の頻度も待たなくて済むし、衛生的にいい生活も送れます。

それと、先ほど言われましたが、自立するのと生理用品のこととは別の問題と思います。生理があるということは女性の体のことであって、男性が今簡単に言われましたけど、相談があつたら保健室にとかいうことと、今の生理用品のトイレに置くこととは別問題と思いますよ。

それで、女性には——女の子には、特に小学校、中学校には何も知られたくないといったプライベートなことがありますから、それは保健室に行くよりか、保健室

の先生方も、トイレにあるほうがその女の子の人たちにとってよりよいと思われるはずですが、ぜひ指示をしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） あれ、指示をするって言ったあね……。末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 三好議員の御質問にお答えします。

私、発言者は男性でございますが、学校の校長は今女性の校長も多数おります。校長1人が判断しているものではないというふうに私たちは考えています。学校内で保健の教諭と一緒にそういう判断をしていると思っておりますので、学校それぞれで一番何が大切かということ判断した結果だというふうに、私たちは認識しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 教育長、不足があります。ありません。

三好議員、次進みますか。分かりました。次に進めますか。

○13番（三好睦子君） 意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） それで、もうよその自治体は皆やっているんですよ。それ、何か美祢市は遅れをとっていけないと思うんです。

それで、アンケート——今生徒——言われましたけど、校長も女性だとか、それからそういったことはないだろうとか言われましたけど、児童や生徒の女の子の子どもたちにアンケートを取っていただきたい。もしも、どうしても置かないと言われる——指示をしないとされるのであれば、アンケートをとって子どもたちの意見を聞いていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。もう1回念を押してください。学校の裁量に任せているというのを。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の再質問にお答えしたいと思います。

確かに、男性目線でというふうに今答弁したのは末岡教育次長ですので、そういうふうに思われたかもしれませんが、養護教諭は全て女性でありますし、女性の管理職も多数いらっしゃいます。そうした中で、子どもたちの状況については、我々教育委員会よりも学校現場のほうが実態をきちんと把握していると思っておりますので、それぞれの学校の判断に委ねているところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今、学校の判断にと言われましたけど、アンケートを取っていただけるかどうかお尋ねします。子どもたちにです。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の再質問にお答えをしたいと思います。

各校長会、それから養護教諭の団体のほうとも協議をした上で、しかるべきということであれば検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 子どもたちは、美祢市の未来の宝です。ぜひ、子どもたちの気持ちを考えて、一番の大事な生理と言えば自分の体のことなんで、一番の大事なことで、また小学校、中学校の感情豊かな女の子ですから、ぜひ、今は学校に委ねると言われましたけど、その学校がどのように判断されるか、多分教育長の——教育委員長の言葉になびかれると思うので、ぜひアンケートでやっていただけたらと思います。

それ——そして、併せて性教育の実施の状況についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

性教育についての事前の通告がございませんでしたので、ただいま内容について御説明ができませんので、改めて、また御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 申し訳ありませんけど、性教育についてという文字は入れております。

それで、学校の生理についての知識や教育が行われているのでしょうか。これからは家庭で教育する——この性教育とか生理のことについては、家庭で教育するものとは言い切れないと思います。父子家庭もあります。ネグレクトまではいかなくても、精神的に病んでいる保護者の方もあるかもしれません。男女ともに、生理について正しい認識があれば、この問題を解決することにつながると思いますが、これについて、今の性教育と併せてになりますけれど、こういったことについては、

どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 三好議員の御質問にお答えします。

性教育について、小学校1年生から中学校3年生まで項目を決めて、学校でカリキュラムを組んでおります。

御質問になかったので、ちょっと説明が雑になるかもしれませんが、今の心と体のことについて、どこで触れているかというのを少し紹介をさせていただきたいというふうに思います。

1、2年生は、まだそういうふうな心・体っていうようなことについては、そんなに触れておりません。3年生になって、初めて体の清潔と健康というような項目で性教育を実施しております。4年生になっては、大きくなってきた私、身体の発達発育には個人差があることを理解できるようにするというようなことを触れております。5年生になりますと、心と体の関わりのようなことを、心の発達ということで性教育をするようになっております。6年生になりますと、感染症の予防——感染症の予防ですね、そういうものについても触れるようになっております。

中学校は、もう既に1年生から生殖機能の成熟でありますとか、異性の尊重と性情報の対処、2年生は、生命の尊さ、中学校3年生は、性の情報、感染症の予防というような項目で性教育を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今の説明では、生理のことについては中学校の3年ぐらいですかね、性の——性のことってありましたが、生殖ですから2年ですか。

今頃いろんな情報が発達しておりまして、昔よりか子どもたちは早く生理を迎えると思うんですけど、小学校の4年か5年からのほうがいいのではないかと思うんですが、小学校ではもちろん生理がある子——子どももいますけれど、ここの——こういったところがないので、先ほども言いましたけれど、男女一緒になって——男女でこの生理のことを知る必要があると思いますので、5年からということのお考えはないでしょうか。もうちょっと——体のことです、性のことですから、心のこと——5、6年は心とか、6年は感染症とかありますけれど、体についての性教育をしていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 御質問にお答えします。

ちょっと資料を見て早口で言ったので、全部御理解ができなかったというふうに思います。失礼します。

4年生で、保健で先ほど言いましたけど、身体の発達、発育ということで触れるようになっております。恐らくここで今の生理のこと、そういうことも触れられるんじゃないかというふうに考えております。小学校4年生です。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

何度もくどいようですけれど、男女とも生理について正しい認識がなければ、今のようなトイレに置かなくていいんじゃないというふうなことになってしまうのではないかと思うので、その問題を解決するためにも、やはり性教育というか、男女共にしていただきたいと思います。

次に移ります。学校給食の無償化です。

この件については、たびたび取り上げていますが、私の重要なテーマの1つです。なぜ無償化が必要かということは御存じと思いますが、子どもたちの心身ともに健全な児童生徒の育成のためです。

今コロナ禍において、保護者の収入が減っています。子どもたちが十分な栄養が取られているかどうかということも問題です。保護者の就労時間も変化があります。教育費や生活費を得るためにバイトの掛け持ち、こう行って、また夜遅くまで帰る——夜遅くまで働いて帰る、早朝の出勤など、こうした環境下に置かれている子どもたちがあります。子どもの——生徒の給食は、その点では大きな役割を果たしています。

子育て世代で移住や定住の魅力ある政策は、給食費が無料になることと思いますが、今までの回答でも、財源の確保が難しいとかいうような内容でしたが、子どもたちにとって、学校給食の無償化は無理なんですか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 三好議員の学校給食の無償化についての御質問にお答えをいたします。

大前提といたしまして、学校給食に係る経費負担については、学校給食法という法律に規定が設けられております。

学校給食法第11条第1項においては、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は設置者の負担とする。ですから、施設でありますとか燃料費、これらについては市の負担ということでございます。

また、この同条同じ11条の第2項においては、第1項、今言った負担ですね、第1項以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするというふうに明確に規定されております。

本市においては、この規定に基づきまして、給食費を保護者に御負担をいただいているというところでございます。これが大前提でございます。

県内の状況を申しますと、学校給食無償化の状況でございますが、市では平成30年度から岩国市が始めております。

また、新しいところでは、萩市においては中学生のみ、令和4年度から実施に向けて検討をされているというふうに聞いております。その他の市では、恒久的な財源負担を伴うため実施はしていない状況でございます。

また、文部科学省が平成30年7月に発表した直近の調査によれば、全国の自治体——全国の自治体のうち、小中学校の給食費の無償化を実施している自治体は76団体です。全国の自治体のうち無償化しているのは76団体、全体の4.4%しかございません。この内訳は、76団体のうち人口1万人未満の自治体においては56団体、また76団体のうち71団体は町・村でございます。全体の9割から上が、町か村であるというふうな状況でございます。

一方で、学校給食に係る歳出額でございますが、施設及び運営に係る経費として、令和4年度の当初予算では約1億4,000万円を計上しております。これに、本市の小中学校在籍児童数で年間の経費を試算しますと、1食当たりの保護者負担額は、小学校の児童が270円です。中学校の生徒が310円です。年間約200食として試算いたしますと、小学校分が年間4,500万円、中学校分が年間3,000万円、合計で7,500万円の市の負担が増加する試算、これが毎年続くこととなります。

新年度予算にも計上させていただきますとおり、本市においては、施設の老朽化に伴いまして、現在学校給食センターの新設を予定しているところでございまして、さらに多くの財源が必要となつてきております。

子育て世代を呼び込む施策として、御提案いただいているところではございますが、現在の財政状況を鑑みますと、給食費無償化に係る国や県の財源措置が講じられていないことを含め、美祢市単独の実施は非常に難しい状況にあるというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、今後も子どもたちの学びを止めることなく、また、質を落とすこともなく教育環境を充実させるとともに、それに伴う費用負担が増えることがないように取組を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 子育て世代で、移住定住で魅力ある施策といえば、やはり給食費の無料化が魅力だと思います。

今まででも、回答では、今のように財源がないとかいうことがありました。最近では学校給食センターを造るから駄目よと、無料化のできない理由が変わっております。でも、理由は何とでも付けられると思うんですが、一番大事なことは、子どもたちを増やす——多くの子どもたちが美祢市で住んでもらえるということではないでしょうか。子育て世代を応援するということではないでしょうか。

この財源が厳しいということですが、何としてもこの給食センターの新設で、なかなか財源が厳しいということなんですけど、そうではなくて、子どもたちが——この美祢市に子どもたちが住んでもらうためには、皆さん一番要望が多い給食費が無料であることが魅力だと思うんですが、せめて半額の補助はできないかと思うんです。段階的に実施はできないかと思うんです。

先ほどの説明の中でも、萩市は中学校のみを無償化にするということでした。この美祢市でも小学校、中学校を半額にするとか、中学校のみを無料にするとか、そういった施策について、子どもたちを増やすということについての考える余地はないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

学校給食の無償化も、1つの施策の多数のメニューの中の1つの施策であるというふうに私は考えております。

先ほど、他の議員——議員の御質問にお答えして、市長がお答えされたように、ありとあらゆるメニューの中で、どのように施策として打っていくのかというのは、これは市長のお考えだろうと思いますし、多数のメニューの中で、子どもたちをきちんと美祢市に呼び込むというふうな施策の中で、全体のバランスと財政状況を踏まえた上で、また市長部局とも協議もしながら検討を加えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 私から、三好議員の給食費の無償化についての考えをちょっと申し述べさせていただければと思います。

確かに、給付よりもこうやって負担のないっていうことは非常に効果的で——だろうとっております。

子育て支援策を検討するにあたって、職員ともいろいろ議論させていただきました。本当に有意義な時間というか——ことだったと思います。

まず、子育て施策とかいろんな市での支援策というのは、所得制限を設けたことが多々あります。これは、行政の格差是正機能だという主張もあるわけがございますけど、一方で——ですから、医療費の無償化については、高校生まで所得制限も広げて——所得制限を設けて広げるのがいいのか、中学生までを一切所得制限なしでやるのいいかというのは、内部で本当に議論したところでございます。

で、いろんなことを調べてみますと、所得制限がかかる方の子育て世帯というのは、ある意味800万円年収——2015年の内閣府の調査でいいますと、年収800万円以上の子育て世帯は、税・保険料の負担が受益を上回るということが指摘されているわけがございます。

したがって、ある程度の所得のある方も1人目、2人目を諦めるとか3人目を諦めると。そういったケースがありますので、中学生までは所得制限なしで、一律に支援していこうということを取らせていただきました。

給食費の無償化については、給付をするとそれが貯蓄に回るから、負担を出さないような政策がいいんだという声もございます。

したがって、一番のチャンスはこの給食費の軽減については——一番のチャンスは給食センターができます。そのときに公会計に移行します。そのときに——

そのときが一番のチャンスではなかろうかと考えております。

で、絶えず子育て支援策については、その検証を図りながらどういった施策がいいのかというのを検証してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 何点か質問があるんですけど、今言われました何ですか——何でしたっけ。センターができて——できたら無料になるのでしょうか。

それと、何と言われましたっけ。ちょっとすみません、もう1回言ってください。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、どこが分からんか言うてください。

○市長（篠田洋司君） 分かりました。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 分かりにくかったかもしれませんが、今の財政状況では、無償化——いきなり無償化は不可能だろうと考えております。今は給食費を頂いて、それを材料として給食を提供させていただいております。

で、今後、市のほうで、いわゆる公会——公会計に持ってきます。各調理場でそれを清算されるのではなくて、市のほうで一本化になっていきます。で、そのときに、無償化までは無理かもしれませんが、負担軽減策を講じる準備があるということでございます。

これについては、あくまでも将来の財政状況も鑑みながら判断してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） それ、要する——要するに給食センターができれば無償が——軽減策を講じるということなんでしょうか。それまでは駄目ということなんですか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 今現在では——今現在の財政状況では、市の財政負担が大きいという判断の下、見送らせていただきました。

今後につきましては、そのときがチャンスでございますので、そのときに改めて検討をさせていただきたいということです。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、議論がエンドレスにならんように。同じ質問ばかりを繰り返しておられるんで、展開を変えていただきたいと思います。三好議員。

○13番（三好睦子君） ちょっと何時までありましたっけ。ちょっと今、何か一生懸命で忘れて。ここに立ったの——立ったときは、時間は覚えてないんですけど、あと何分ありますか。

○議長（竹岡昌治君） あと、10分です

○13番（三好睦子君） 10分。はい。それですね、ありがとうございます。

いきなりは無理と。そして、今後は市の公会計になったらやりたいと。いる——全額ではなくて何とか軽減する方法を考えると言われましたが、今——先ほども言いましたが、人口がだんだん少なくなって、2030年には2万人を切るようなことがあります。待っていては子どもたち——やはり魅力ある——若い人たちに魅力がある政策が何かといえば、やはり——多くのお母さん方にちょっと集まる機会があつて聞いたんですけど、やはり給食が一番だと。給食を食べることがよくなれば、医療費も使わなくて済むよと、そういう——そういうことで、医療費の無料化は本当にありがたいんです。もちろん大事ですよ。でも、子どもたちが健康に過ごしていくためには、給食の無償化でないといけんねということで。

あと、今コロナ禍とかいろんな状況が——社会的な状況がありまして、収入が減っていると。子どもたちも、働くのも——先ほども言いたい——言ったような気がしますが、働かないとやっていけないと。それで朝、子どもをほったらかしで仕事に出るといふこともあつて、なかなか朝の食事を栄養を取らすこともできないと。以前も言いましたけど、給食で栄養を取っているような状態だと。だから、そういったところに一番の力を入れるべきではないでしょうか。そういったところで、子どもたちが健康になれば、医療費は少なくて済むと思います。

医療費がいけないというのはありませんよ。もちろん、医療費の無償化はありがたいです。以前からもお願いしておりましたから、無償化になったことは本当にありがたいと思います。

でも、その元をつくっている体——体を大事にするということが大事と思うんです。それで給食は、ちゃんと食事は本当に大事な世代——大事なことなんです。

それで、無償——お金の心配なく、給食を誰もが楽しく——市長言っておられま

す、子どもの笑い声が響くまちづくりにしたいと。子どもたちがニコニコするのは食事だと思うんです。もちろん勉強もですけど。給食の時間が一番楽しいと思うんです。

それで、子どもながらにも給食費、私の頃は、ちょっといろいろあって、誰が払ってないとか何かちょっと分かっていたけど、今は分からないと思うんですけど、子どもたちが誰でも仲よくニコニコと給食が食べられるようにするためには、無償化にするべきだと考えます。

市長の所信表明の1つに、次世代を応援する美祢市をつくとあります。美祢市を担う子どもたちですが——子どもたちは宝ですが、給食費を無料化にす——軽減したり無料化にするには、すぐではないということなんですが、これは待ったなしの議案では——施策ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、先ほどから申し上げたように、議論が繰り返し、繰り返し同じことになっているんですが。次に移ってもらえますか。（発言する者あり）じゃあ、最後の答弁にします。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

議員のお気持ちもよく理解できましたし、我々も基本的には同じ考えでございます。

ただ、財政的な負担を考慮しての判断でございました。で、貴重な御提言と受け止めさせていただいて、今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長も。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の御提案等について、もう一度御答弁したいと思っておりますけれども、今無償化について三好議員の要望がありますけれども、給食自体は、栄養教諭がきちんとカロリーバランスを取って、今でもすばらしい給食を提供をして、調理員の皆さんも頑張っているということは、きちんとお伝えしたいと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。

先ほど、三好議員が給食センターができれば、給食の状況がよくなるとおっしゃったんですよ。だから、今までがよくないという意味で御答弁されたと思います。

ちょっと後から訂正をお願いしようと思ったんですが。三好議員。

○13番（三好睦子君） 申し訳ありません。給食は悪いって言った意味じゃなくて……。あのぉ……

○議長（竹岡昌治君） いや、悪いとはおっしゃらなかったけど、現実として今がよくないという表現だったんです。

○13番（三好睦子君） よくない。

○議長（竹岡昌治君） 給食センターができればよくなるとおっしゃったんです。

○13番（三好睦子君） センターができればよくなるって言った——言いました。

○議長（竹岡昌治君） おっしゃったです。

○13番（三好睦子君） 子どもたち——そんなこと言いましたかね。

児童生徒が——お母さん方がバイトの掛け持ちで夜遅くなって帰ったり、朝早く出たりして、そういった環境下に置かれていて、子どもたちは給食——朝御飯を食べずに出かけたりして、給食が唯一の栄養源になっているっていう意味で言ったと思うんですけど、何か間違っていましたかね。

○議長（竹岡昌治君） いいです。次、進んでください。

○13番（三好睦子君） それで、そのように給食、本当に子育て——子どもたちにとって大事な給食となっていますから、その給食について、子どもたちの笑い声が響く美祢市と言っておられます。子どもたちの笑い声が響く美祢市にするためにも、即給食についての負担を軽くしていただきたいと思って言ったのですが、何かおかしかったですでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 次に進んでください。

○13番（三好睦子君） そして、児童生徒の通学路の照明について移ります。

最近、イノシシとかシカとかの動物の出没で、また変質者っていうんですか、子どもたちが危険な目に遭うような場面もあったように聞いております。

近くなんですけど——綾木なんですけど——地元なんですけど5件あったということなんで、事例から見ると本当に子どもたちが、安全が脅かされてはいけないと思うんです。

児童生徒を守る通学道路に照明が欲しいという要望もたくさんあります。必要な箇所について、照明について、県にも——県の土木課にも聞いたんですが、なかなか範囲というか——県道の範囲で——県の範囲ではないとか言って、なかなか付け

る場所とかも決まっております、交差点でないとか、駄目とかいろいろあって、通学路となるようなところには付けられないということがあります、通学路の照明が必要な箇所について、前向きな御検討は——必要な箇所についての照明について付けていただけるかどうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の下校時に道路の照明が必要なことへの対応といたしまして、各中学校では、部活動の終了と下校の時刻を日没時間を考慮して季節で変更しております。

基本的には、ある程度の明るさがあるうちに、生徒が自宅に着くように考慮した下校時間を設定しております、冬場の最も日が短い時期では、各学校で多少の違いはございますが、17時、午後5時には全員が校門を出るよう指導しております。

したがいまして、暗い中、下校するという児童生徒がいないような工夫をしております。

しかしながら、学校からの距離、地理的条件などによっては、明るさや危険の程度に差が見られることも考えられますので、児童生徒の安全・安心な登下校のために、保護者、地域の皆様の御意見等にしっかりと耳を傾けながら、対応しなければならないところは検討してまいりたいと考えております。

また、学校運営協議会等や地域の会合の中でも必要に応じて、そのようなことを協議いたしまして対応策を講じていただくなど、御協力もお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 分かりました。

でも、本当に子どもたちの安心——命が——安全が脅かされるようなことがあってはいけないので、もちろん見守り隊とかもやっておられます。

また、暗いところには社協から照明のあれも出ていますので、それも使うようには、私はいろいろと言っております。皆さん——集落の方もそれを利用しようとしてやっておられます。

でも、それでもなお暗いという御意見がありましたので、先ほども言いましたけれど、動物とかいろんな危ない——危険な目に遭ったということが5件あったとい

うことで、これも何とか安全を守るためにもしていただきたいと思っておりました。

その節には、またいろんな条件というか、付ける箇所もいろいろな制約があるようなんですけれど、また前向きに御検討いただきますようお願いいたします。

私は、何としてもこの美祢市で——いろいろ申しましたが、美祢市で人口を増やしたいと最初には言いましたけれど、若い人たちがこのまちに住んで、そして住みやすいと安心して——住み続けられるためにと、その保護者の皆さんの御意見も聞きながら、今何が一番必要でしょうかねっていうことで、やはり、先ほど言いました学校給食だろうねと。いろんな施策を講じてもらっているけど、学校給食で栄養価を取れば、病気もしないだろうと、安全に子どもたちが学校で過ごせるだろうと、ということで質問させていただきましたので、また今後とも、またよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お疲れさまでした。

以上をもちまして、本日予定されました一般質問は終了いたします。残余の質問、一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日は、これにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後 3 時 12 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月15日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃